協会けんぽ（医療分）の2025(令和７)年度決算を反映した収支見通し（2026(令和８)年９月試算）について（概要）

目次

○　試算の趣旨　2
１．2025年度の協会けんぽの決算について　3
２．収支見通しの前提　4
３．2028年度以降の前提　5
（1）被保険者数等　5
（2）総報酬額の伸び率（賃金上昇率）　5
（3）医療給付費の伸び率　10
（4）現金給付費　14
（5）保険料率　14
（6）国庫補助率　14
４．今後15年間のごく粗い試算　16
５．参考ケースの試算　37

○ 試算の趣旨

- 健康保険法の規定に基づき、協会けんぽ（医療分）の2025（令和７）年度決算※を反映し、一定の前提のもとに機械的に試算した2027（令和９）年度から2031（令和13）年度までの５年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しする（別冊参照）。

 ※　2026（令和８）年７月３日公表

- 加えて、今後の保険料率について、より中長期的な視点を踏まえてご検討いただくため、今後１５年間のごく粗い試算も併せてお示しする。（16～43ページ）

１．2025年度の協会けんぽの決算について
（2026年７月３日公表　７月23日第142回運営委員会資料１－３より抜粋）

協会けんぽの2025年度の収支【医療分】

（億円）

収入	保険料収入	110,546
	国庫補助等	12,383
	その他	477
	計	123,406
支出	保険給付費	75,369
	前期高齢者納付金	12,938
	後期高齢者支援金	24,891
	その他	3,413
	計	116,611
単年度収支差		6,795
準備金残高		65,457
保険料率		10.0%

※　協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

２．収支見通しの前提

(1)　2026（令和８）年度及び2027（令和９）年度の見込みについては、直近の協会けんぽの実績を踏まえ、国における2027年度予算の概算要求で用いられた協会けんぽに係る見込みの計数と整合性がとれるよう設定した。

(2)　2028（令和10）年度以降については、協会けんぽにおける実績、近年の経済動向及びこれまでの運営委員会における議論を踏まえ、

- 賃金の伸び率については、協会けんぽにおける過去の標準報酬月額の伸び率実績をベースに幅を持たせて設定した。
- 医療費の伸び率については、協会けんぽにおける過去の実績をベースとした上で、賃金上昇率の前提と一人当たり医療給付費の伸び率の前提の差（スプレッド）に基づく複数の伸び率を設定した。

(3)　「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」（令和７年法律第74号）による被用者保険の適用拡大の影響及び高額療養費の自己負担限度額の見直し等の影響を試算に織り込んだ。

以上の前提に基づき、機械的に試算した。

３．2028年度以降の伸び率の前提

（1）被保険者数等

2028年度以降の被保険者数等については、将来推計人口※の出生中位（死亡中位）を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽ被保険者数等の割合を一定とする。

※　2023年4月26日　国立社会保障・人口問題研究所

（2）総報酬額の伸び率（賃金上昇率）

①　協会けんぽにおける実績を踏まえた試算の前提

2028年度以降の**賃金上昇率**については、協会けんぽにおける**実績に基づき**以下の３通りのケースを設定する。

具体的には、**直近10年の標準報酬月額の伸び率の平均をケースⅠ（1.0%）**とし、**直近10年平均の２倍をケースⅢ（2.0%）、ケースⅠとケースⅢの中間をケースⅡ（1.5%）**として設定する。

②　さらに幅を持った試算の前提

直近10年平均の２倍としたケースⅢよりも高い賃金上昇率が継続する場合として、**ケースⅢに＋0.5%を上乗せ**した**ケースＡ（2.5%）**を設定する。

あわせて、賃金上昇率が10年平均よりも低い場合として、**10年平均（ケースⅠ）の半分**の伸び率である**ケースＢ（0.5%）**を設定する。

表１．賃金上昇率の前提（2028年度以降）

ケース	賃金上昇率
ケースＡ	2.5%※4
ケースⅢ	2.0%※2
ケースⅡ	1.5%※3
ケースⅠ	1.0%※1
ケースＢ	0.5%※5

※1　平均標準報酬月額の増減率の2016（平成28）年度～2025（令和７）年度の10年平均（2016（平成28）年4月の標準報酬月額の上限改定及び2022（令和４）年10月の国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行の影響を除く）。

※2　ケースⅠ（直近10年実績平均1.0%）の２倍となるように2.0%と設定。

※3　ケースⅠとケースⅢの中間をケースⅡとして1.5%を設定。

※4　ケースⅢに0.5%を上乗せして2.5%と設定。

※5　ケースⅠの半分の伸びとなるよう0.5%と設定。

（参考１）平均標準報酬月額の推移

年度	平均標準報酬月額	対前年度伸び率	制度改正影響を除いたもの
2016（H28）	283,550円	1.1%	0.6%※1
2017（H29）	285,315円	0.6%	0.6%
2018（H30）	288,770円	1.2%	1.2%
2019（R１）	290,748円	0.7%	0.7%
2020（R２）	290,305円	▲0.2%	▲0.2%
2021（R３）	292,677円	0.8%	0.8%
2022（R４）	298,627円	2.0%	1.6%※2
2023（R５）	304,484円	2.0%	1.5%※2
2024（R６）	309,426円	1.6%	1.6%
2025（R７）	315,259円	1.9%	1.9%

直近10年平均　1.0%

2015年度に対する2025年度の伸び率の１年当たりの平均（上限改定・国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行の影響を除く）

直近４年平均　1.6%

2021年度に対する2025年度の伸び率の１年当たりの平均（国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行の影響を除く）

※1　2016年度の「制度改正影響を除いたもの」は、標準報酬月額の上限改定の影響を除いたもの。

※2　2022年度、2023年度の「制度改正影響を除いたもの」は、2022年10月の国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行の影響を除いたもの。

（参考２）賃金等の伸び率の状況（各種調査による違い）

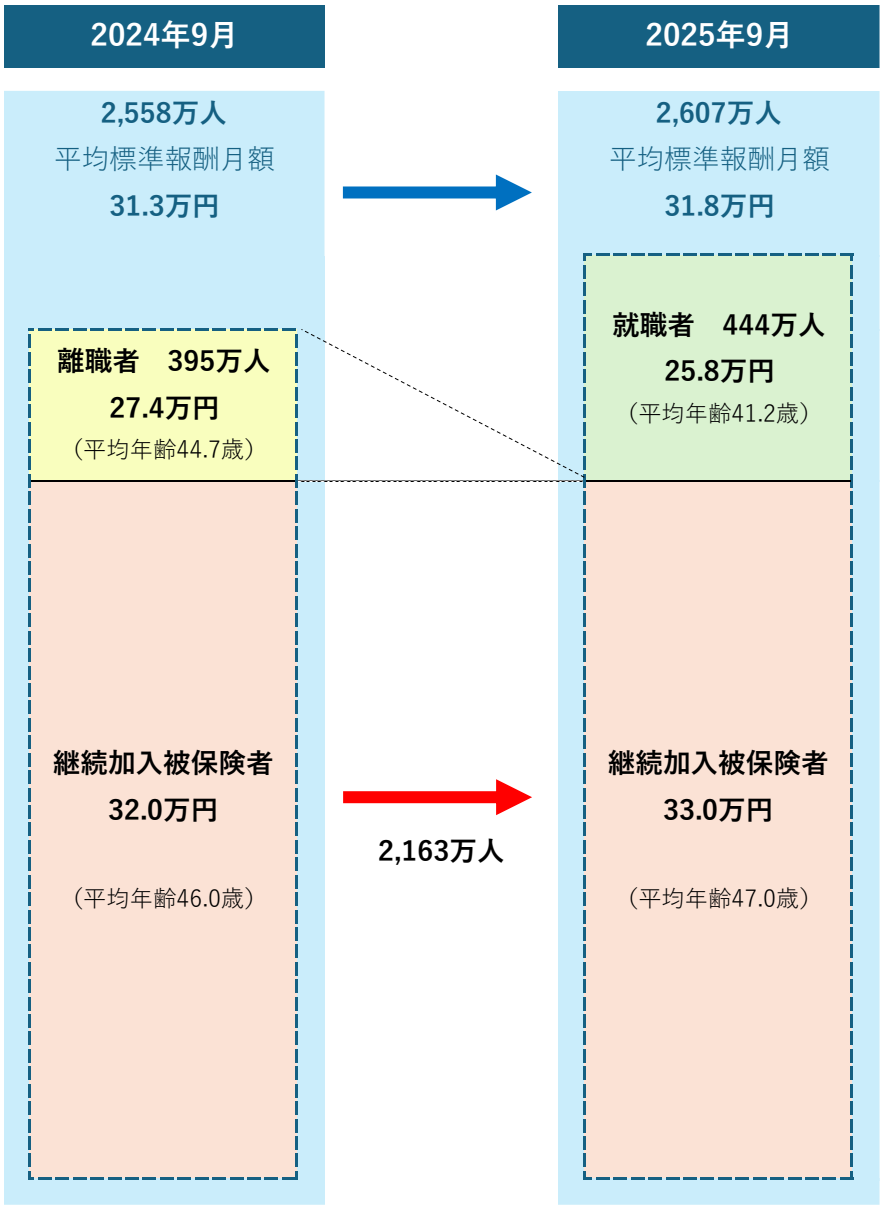
○　協会けんぽ全被保険者の標準報酬月額の対前年同月伸び率や毎月勤労統計調査は、就職・離職の影響を受けるため、同一労働者の比較である「春季生活闘争（連合）」や「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査（日本商工会議所・東京商工会議所）」における伸び率より小さくなる。

○　春季賃上げ状況の調査対象となっている企業群と比較すると、協会けんぽの適用事業所には小規模事業所が多く含まれること等から、単純な比較はできない。

	春季賃上げ状況		協会けんぽ　平均標準報酬月額		厚生労働省 毎月勤労統計調査
	連合※1 ※2	日本商工会議所・ 東京商工会議所※3	継続加入被保険者のみ※4 9月	全被保険者※4 9月	4月分（確報）
調査結果（2025年）	（99人以下）4.36% （299人以下）4.65% （300人以上）5.33% （全体）5.25%	（正社員20人以下）3.54% （正社員全体）4.03% ※回答企業数：全体2,389社	3.4%	1.8% （※2025年度平均 1.9%）	（常用雇用労働者5～29人）1.8% （常用雇用労働者5人以上）2.6%
調査結果（2026年）	（99人以下）4.26% （299人以下）4.69% （300人以上）5.05% （全体）5.01%	（正社員20人以下）3.52% （正社員全体）4.29% ※回答企業数：全体1,604社	－	－	（常用雇用労働者5～29人）3.2% （常用雇用労働者5人以上）3.6%
調査対象等	組合員を対象。同一労働者の前年と当年の賃金比較。ベースアップ、定期昇給を含み、残業代を含まない。平均賃金方式。	中小企業において前年４月と当年４月の両期間に在籍、かつ雇用形態や労働時間の変更がない従業員の賃金の比較。ベースアップ、定期昇給を含み、残業代を含まない。	「各年度９月について前年同月に**継続して加入している被保険者**」を集計対象としたときの対前年同月伸び率	**新規加入者・喪失者（就職・離職の影響）を含めた被保険者全体**の対前年同月伸び率	一般労働者における決まって支給する給与（基本給、時間外給与等）の対前年同月伸び率。 月々の労働者の賃金の平均であり、労働者の就職、離職の影響を受ける。
	同一労働者の比較			**構成変化（就職、離職）の影響を含む比較**	

※1　連合「2025春季生活闘争　第７回（最終）回答集計」（2025年7月3日）
※2　連合「2026春季生活闘争　第７回（最終）回答集計」（2026年7月3日）
※3　日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」（2026年6月8日）
※4　4月から6月の報酬をもとに標準報酬月額の定時決定が9月に行われることから9月分で比較

（参考３）協会けんぽの平均標準報酬月額（「全被保険者」と「継続加入被保険者のみ」の違い）



全被保険者
（就職・離職の影響を含む）

平均標準報酬月額
伸び率　**1.8%**

継続加入被保険者のみ

平均標準報酬月額
伸び率　**3.4%**

※　春季賃上げ状況は「継続加入被保険者のみ」と同じ同一労働者の比較

３．2028年度以降の前提（続き）

（3）医療給付費の伸び率

①　協会けんぽにおける実績を踏まえた試算の前提

医療給付費の伸び率については、新型コロナウイルス感染症の影響による医療費減少があった年度（2020年度）とそれ以降の反動増の両方を含み、診療報酬の改定年度とその谷間の年度が同回数入るようにするため、**2020～2025年度までの直近６年の一人当たり医療費の伸び率の平均**とする。

なお、後期高齢者支援金の試算において必要な、75歳以上の一人当たり医療費の伸び率の平均についても、直近６年の一人当たり医療費の伸び率の平均とする。

表２．一人当たり医療給付費の伸び率の前提（2028年度以降）

75歳未満	75歳以上
2.9%※	0.6%

※　2019年度の年齢階級別加入者数を基準として高齢化の影響を除いた伸び率の平均は2.5%であり、平均的な高齢化の影響は+0.4%

（参考４）2020～2025年度の一人当たり医療費の伸び率（協会けんぽ、後期高齢者）

年度	協会けんぽ		後期高齢者	
2020（R2）	▲2.8%	直近６年平均（2019年度に対する2025年度の伸びの１年当たりの平均）2.9%※	▲3.4%	直近６年平均（2019年度に対する2025年度の伸びの１年当たりの平均）0.6%
2021（R3）	7.9%		2.1%	
2022（R4）	5.1%		1.7%	
2023（R5）	3.0%		0.9%	
2024（R6）	1.3%		0.9%	
2025（R7）	3.3%		1.5%	

※　2019年度の年齢階級別加入者数を基準として高齢化の影響を除いた伸び率の平均は2.5%であり、平均的な高齢化の影響は+0.4%。

３．2028年度以降の前提（続き）

（3）医療給付費の伸び率（続き）

②　さらに幅を持った試算の前提

医療給付費の伸び率については、「賃金上昇率が高くなれば医療費の伸び率も高くなる可能性が高い」ことを踏まえた機械的な前提として、**賃金上昇率の前提「ケースⅠ」（1.0%）と、一人当たり医療給付費の伸び率の前提（2.9%）の差（スプレッド1.9%）に基づく複数のパターン**を置く。

また、**賃金上昇率と一人当たり医療給付費の伸び率の前提の差（1.9%）を基本とし、差（スプレッド）について、さらに±0.5%の幅を持たせたケース**も置く。

※　令和８年度診療報酬改定は、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取り巻く環境の変化への対応等を図るため、以下の通りとなった。

診療報酬　＋3.09%（R８年度及びR９年度の２年度平均。R８年度＋2.41%、R９年度＋3.77%）(R８年６月施行)

※1 うち、**賃上げ分　+1.7%**（２年度平均。R８年度＋1.23%、R９年度＋2.18%）
※2 うち、**物価対応分　＋0.76%**（２年度平均。R８年度＋0.55%、R９年度＋0.97%）
※3 うち、**食費・光熱水費分　＋0.09%**（入院時の食費基準額の引き上げ(40円/食)、光熱水費基準額の引き上げ(60円/日)）
※4 うち、**R６改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分　＋0.44%**
※5 うち、後発医薬品への置き換えの進展を踏まえた処方や調剤に係る評価の適正化、実態を踏まえた在宅医療・訪問看護関係の評価の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化　▲0.15%
※6 うち、※1～5以外の分　＋0.25%　各科改定率：医科＋0.28%、歯科＋0.31%、調剤＋0.08%

図. 賃金上昇率と一人当たり医療費の伸び率の差(スプレッド)に基づいた前提の置き方

			75歳未満1人当たり医療給付費の伸び率の平均（%）（高齢化の影響を含む）						
			a	b	c	d	e	f	g
			1.9	2.4	2.9	3.4	3.9	4.4	4.9
賃金上昇率（%）	A	2.5					医 3.9 賃 2.5 **差 1.4**	医 4.4 賃 2.5 **差 1.9**	医 4.9 賃 2.5 **差 2.4**
	III	2.0				医 3.4 賃 2.0 **差 1.4**	医 3.9 賃 2.0 **差 1.9**	医 4.4 賃 2.0 **差 2.4**	
	II	1.5			医 2.9 賃 1.5 **差 1.4**	医 3.4 賃 1.5 **差 1.9**	医 3.9 賃 1.5 **差 2.4**		
	I	1.0		医 2.4 賃 1.0 **差 1.4**	医 2.9 賃 1.0 **差 1.9**	医 3.4 賃 1.0 **差 2.4**			
	B	0.5	医 1.9 賃 0.5 **差 1.4**	医 2.4 賃 0.5 **差 1.9**	医 2.9 賃 0.5 **差 2.4**				

※ 全試算パターンとも75歳以上の一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%とする。

医:75歳未満一人当たり医療給付費の伸び率(%)(高齢化の影響は年度によって異なるが、ここでは高齢化の影響を含む平均伸び率を記載している。)

賃:賃金上昇率(%)

差:「医」と「賃」の差

３．2028年度以降の前提（続き）

（4）現金給付費

現金給付費は、給付の性格に応じ、被保険者数及び賃金上昇率により試算する。

（5）保険料率

以下のケースを置く。

① 現在の保険料率9.9％を据え置いたケース
② 保険料率を引き下げた複数のケース（9.5％～9.8％の0.1％刻み）
③ 参考として保険料率10.0％としたケース
④ 均衡保険料率

（6）国庫補助率

2029年度以降の国庫補助率の前提については、「参考ケース」として３ケース（16.4％、15％、13％）を置いたものを別途試算する。

３．2028年度以降の前提（続き）

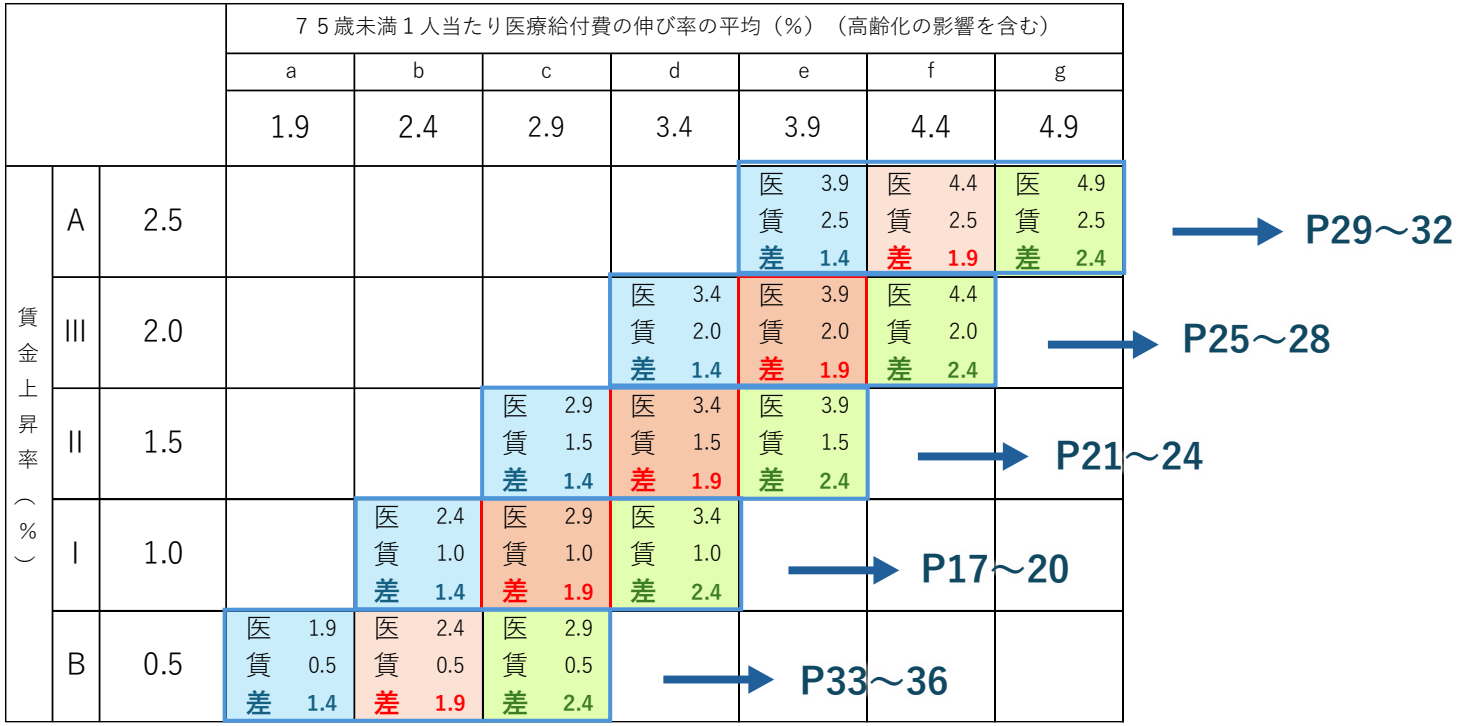
（参考）被保険者数及び総報酬額の試算結果

各ケースに共通する被保険者数及び総報酬額の試算結果は以下の通り。

		2026年度 （令和８年度）	2027 （Ｒ９）	2028 （Ｒ１０）	2029 （Ｒ１１）	2030 （Ｒ１２）	2031 （Ｒ１３）
被保険者数（千人）		26,700	27,000	26,900	26,900	26,800	26,700
総報酬額 （億円）	賃金上昇率２．５％	1,150,200	1,175,900	1,202,300	1,226,500	1,250,800	1,275,000
	賃金上昇率２．０％	1,150,200	1,175,900	1,196,400	1,214,600	1,232,600	1,250,300
	賃金上昇率１．５％	1,150,200	1,175,900	1,190,500	1,202,700	1,214,600	1,226,000
	賃金上昇率１．０％	1,150,200	1,175,900	1,184,700	1,190,900	1,196,700	1,202,000
	賃金上昇率０．５％	1,150,200	1,175,900	1,178,800	1,179,100	1,179,000	1,178,400

４．今後15年間のごく粗い試算

賃金上昇率と一人当たり医療給付費の伸び率の差（スプレッド）に基づく試算　P17～36



※　全試算パターンとも75歳以上の一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%とする。

医：75歳未満一人当たり医療給付費の伸び率(%)（高齢化の影響は年度によって異なるが、ここでは高齢化の影響を含む平均伸び率を記載している。）

賃：賃金上昇率(%)

差：「医」と「賃」の差

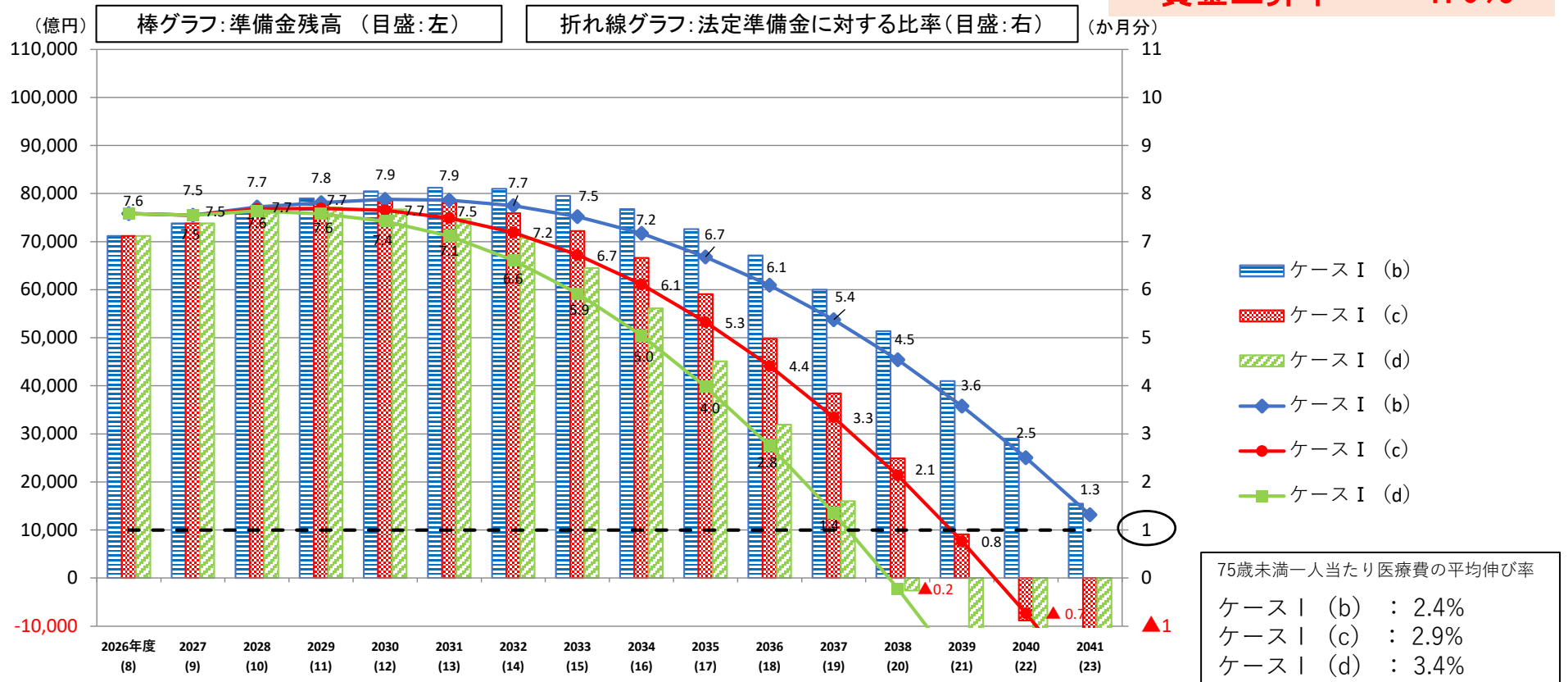
※　Ⅰ(c)，Ⅱ(d)，Ⅲ(e)については国庫補助率に複数の前提を置いた「参考ケース」の試算を実施　P37～43

４．今後１５年間のごく粗い試算

ケースⅠ　保険料率9.9%

賃金上昇率　1.0%

医療費の伸びのケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



75歳未満一人当たり医療費の平均伸び率

ケースⅠ（b）：2.4%
ケースⅠ（c）：2.9%
ケースⅠ（d）：3.4%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
ケースⅠ（b）	2,700	2,800	2,400	1,500	700	▲ 300	▲1,400	▲2,700	▲4,200	▲5,500	▲7,100	▲8,700	▲10,400	▲12,000	▲13,500
ケースⅠ（c）	2,700	2,500	1,800	600	▲ 600	▲2,000	▲3,800	▲5,500	▲7,500	▲9,300	▲11,400	▲13,500	▲15,800	▲17,900	▲20,100
ケースⅠ（d）	2,700	2,100	1,100	▲ 400	▲2,000	▲4,000	▲6,200	▲8,400	▲10,900	▲13,200	▲15,900	▲18,600	▲21,500	▲24,300	▲27,100

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は各ケースごとに設定、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

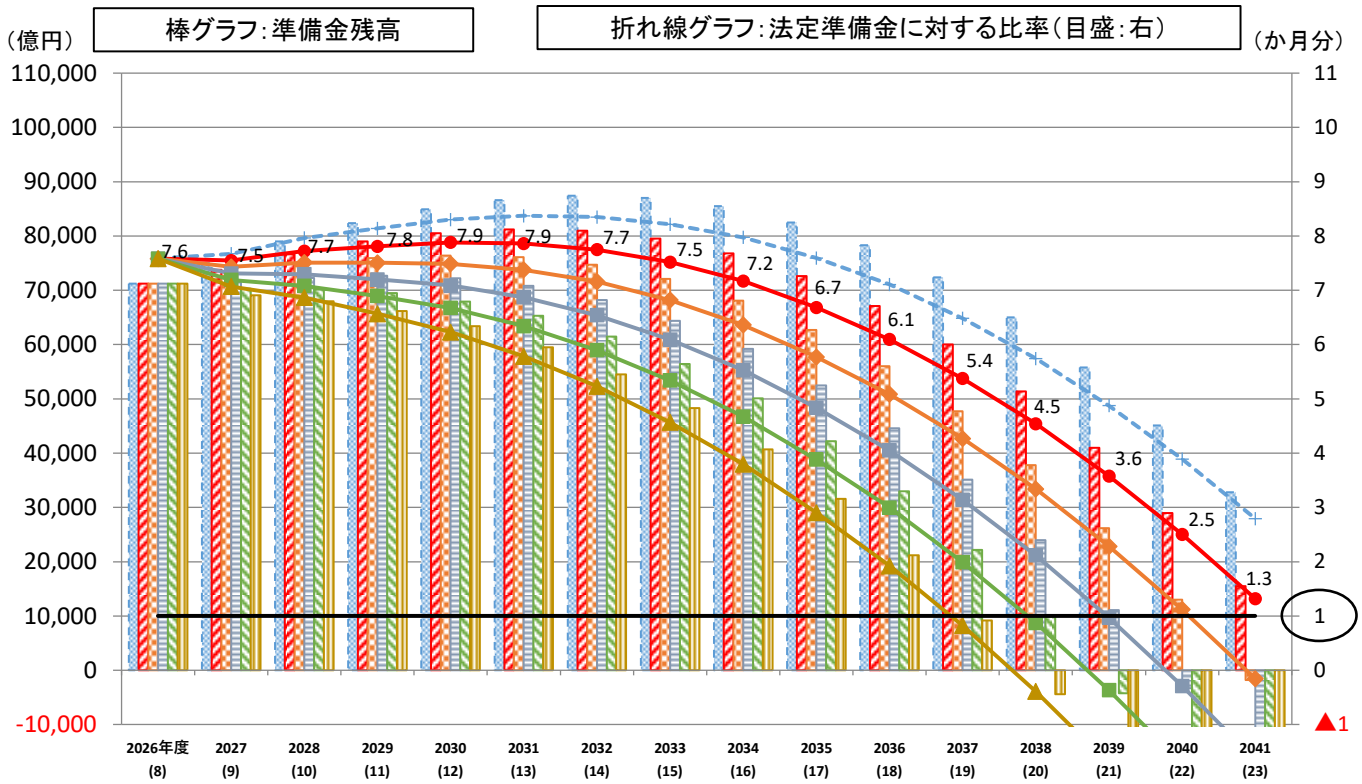
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースⅠ(b)

賃金上昇率	1.0%
医療費※	2.4%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



2027年度以降の料率

- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%
- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	4,000	3,400	2,500	1,700	800	▲ 300	▲1,500	▲3,000	▲4,200	▲5,800	▲7,400	▲9,200	▲10,800	▲12,300
9.9%	2,700	2,800	2,400	1,500	700	▲ 300	▲1,400	▲2,700	▲4,200	▲5,500	▲7,100	▲8,700	▲10,400	▲12,000	▲13,500
9.8%	1,500	1,800	1,400	500	▲ 300	▲1,300	▲2,600	▲3,900	▲5,500	▲6,700	▲8,300	▲9,900	▲11,600	▲13,200	▲14,800
9.7%	300	800	400	▲ 500	▲1,500	▲2,600	▲3,800	▲5,200	▲6,700	▲7,900	▲9,500	▲11,100	▲12,900	▲14,400	▲16,000
9.6%	▲ 900	▲ 200	▲ 600	▲1,600	▲2,700	▲3,800	▲5,100	▲6,400	▲7,900	▲9,200	▲10,800	▲12,400	▲14,100	▲15,700	▲17,200
9.5%	▲2,000	▲1,200	▲1,800	▲2,800	▲3,900	▲5,000	▲6,300	▲7,600	▲9,100	▲10,400	▲12,000	▲13,600	▲15,300	▲16,900	▲18,500

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は2.4%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

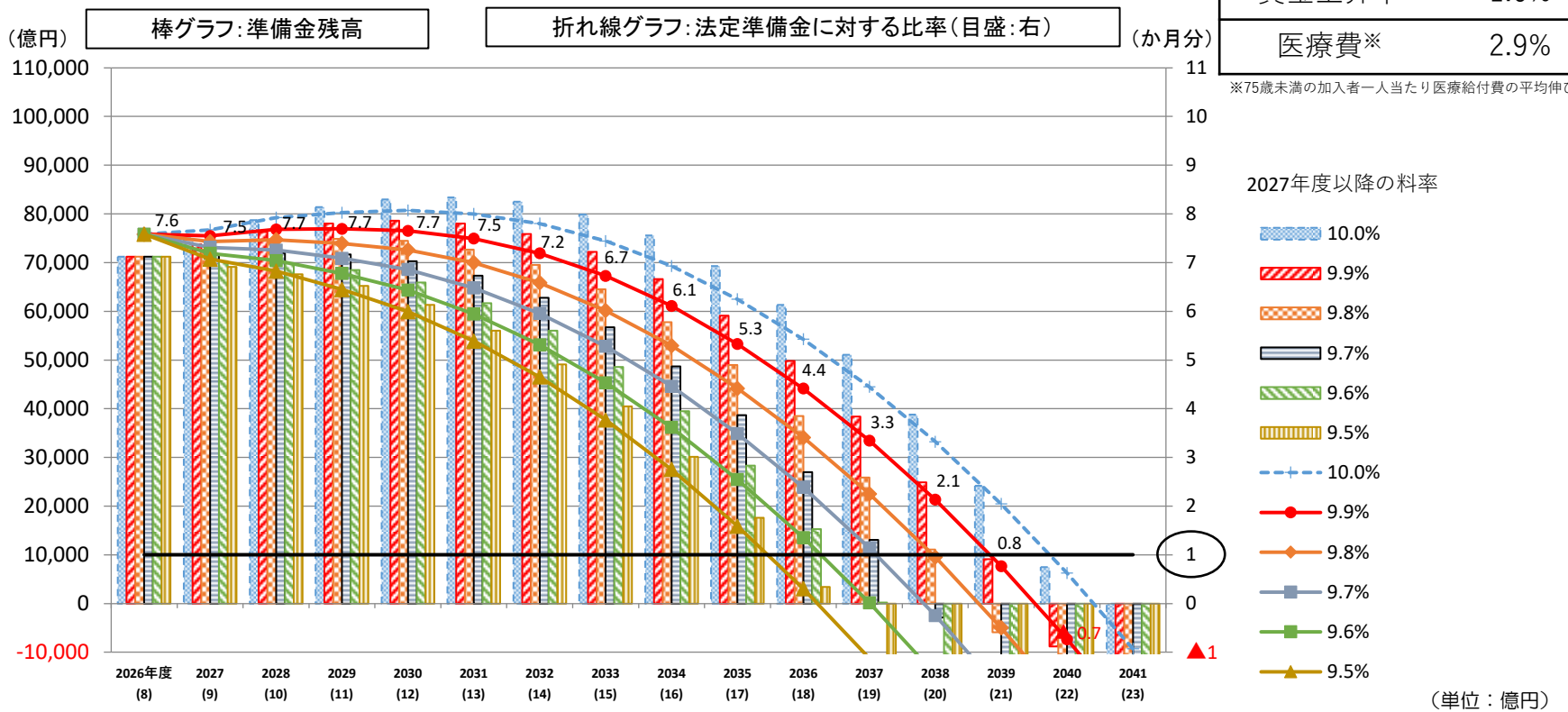
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースⅠ(c)

賃金上昇率	1.0%
医療費※	2.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



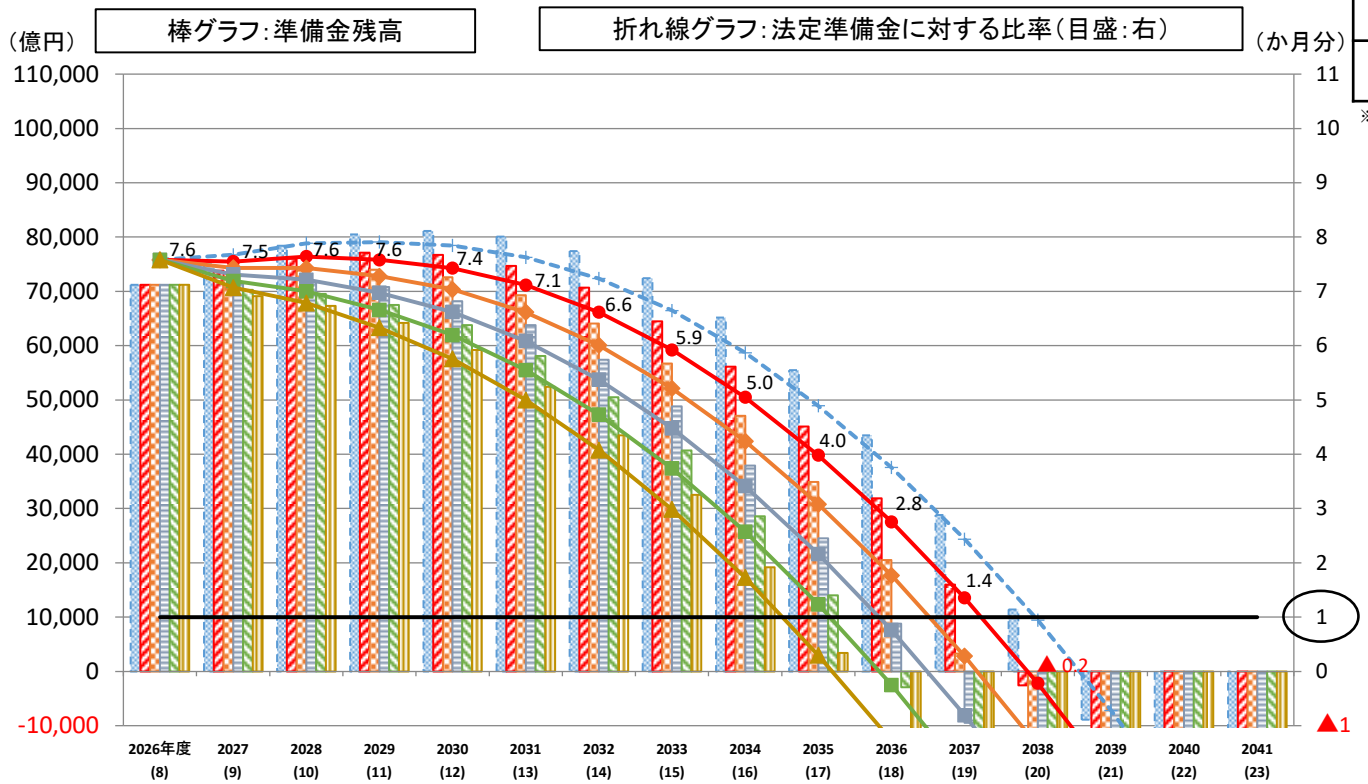
(単位：億円)

単年度収支	2027年度 (令和９年度)	2028 (Ｒ１０)	2029 (Ｒ１１)	2030 (Ｒ１２)	2031 (Ｒ１３)	2032 (Ｒ１４)	2033 (Ｒ１５)	2034 (Ｒ１６)	2035 (Ｒ１７)	2036 (Ｒ１８)	2037 (Ｒ１９)	2038 (Ｒ２０)	2039 (Ｒ２１)	2040 (Ｒ２２)	2041 (Ｒ２３)
10.0%	3,900	3,700	2,800	1,600	400	▲ 900	▲2,500	▲4,300	▲6,300	▲8,100	▲10,200	▲12,300	▲14,600	▲16,700	▲18,900
9.9%	2,700	2,500	1,800	600	▲ 600	▲2,000	▲3,800	▲5,500	▲7,500	▲9,300	▲11,400	▲13,500	▲15,800	▲17,900	▲20,100
9.8%	1,500	1,500	800	▲ 400	▲1,700	▲3,300	▲5,000	▲6,800	▲8,800	▲10,500	▲12,600	▲14,800	▲17,000	▲19,200	▲21,300
9.7%	300	500	▲ 200	▲1,500	▲2,900	▲4,500	▲6,200	▲8,000	▲10,000	▲11,700	▲13,900	▲16,000	▲18,300	▲20,400	▲22,600
9.6%	▲ 900	▲ 500	▲1,300	▲2,700	▲4,100	▲5,700	▲7,400	▲9,200	▲11,200	▲13,000	▲15,100	▲17,200	▲19,500	▲21,600	▲23,800
9.5%	▲2,000	▲1,500	▲2,500	▲3,900	▲5,300	▲6,900	▲8,600	▲10,400	▲12,400	▲14,200	▲16,300	▲18,400	▲20,700	▲22,900	▲25,000

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は2.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研 究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



ケースⅠ(d)

賃金上昇率	1.0%
医療費※	3.4%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

2027年度以降の料率

- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%
- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	3,300	2,100	600	▲1,000	▲2,800	▲5,000	▲7,200	▲9,700	▲12,000	▲14,700	▲17,400	▲20,300	▲23,000	▲25,900
9.9%	2,700	2,100	1,100	▲ 400	▲2,000	▲4,000	▲6,200	▲8,400	▲10,900	▲13,200	▲15,900	▲18,600	▲21,500	▲24,300	▲27,100
9.8%	1,500	1,100	100	▲1,400	▲3,200	▲5,200	▲7,400	▲9,600	▲12,200	▲14,500	▲17,100	▲19,800	▲22,700	▲25,500	▲28,300
9.7%	300	200	▲ 900	▲2,600	▲4,400	▲6,400	▲8,600	▲10,900	▲13,400	▲15,700	▲18,400	▲21,100	▲24,000	▲26,700	▲29,500
9.6%	▲ 900	▲ 800	▲2,000	▲3,800	▲5,600	▲7,600	▲9,800	▲12,100	▲14,600	▲16,900	▲19,600	▲22,300	▲25,200	▲27,900	▲30,800
9.5%	▲2,000	▲1,800	▲3,100	▲5,000	▲6,800	▲8,800	▲11,000	▲13,300	▲15,800	▲18,100	▲20,800	▲23,500	▲26,400	▲29,200	▲32,000

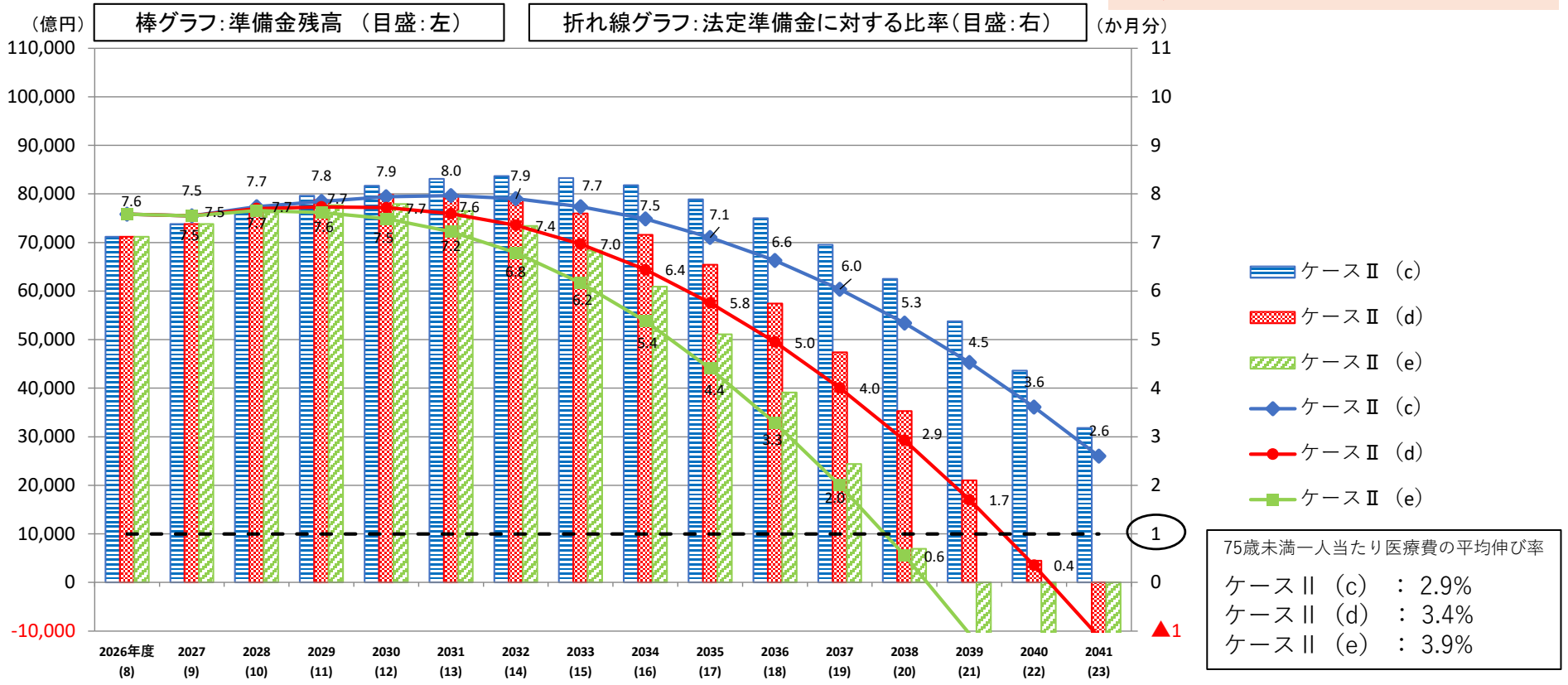
注．2028年以降の賃金上昇率は1.0%、2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.4%、2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

ケースⅡ　保険料率9.9%

賃金上昇率　1.5%

医療費の伸びのケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



75歳未満一人当たり医療費の平均伸び率

ケースⅡ（c）　：2.9%
ケースⅡ（d）　：3.4%
ケースⅡ（e）　：3.9%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
ケースⅡ（c）	2,700	3,000	2,800	2,100	1,400	600	▲ 400	▲1,500	▲2,900	▲4,000	▲5,500	▲7,000	▲8,700	▲10,200	▲11,800
ケースⅡ（d）	2,700	2,700	2,200	1,100	0	▲1,100	▲2,700	▲4,400	▲6,300	▲7,900	▲10,000	▲12,100	▲14,400	▲16,500	▲18,700
ケースⅡ（e）	2,700	2,400	1,500	100	▲1,300	▲3,100	▲5,200	▲7,300	▲9,800	▲12,000	▲14,700	▲17,400	▲20,400	▲23,200	▲26,200

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は各ケースごとに設定、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

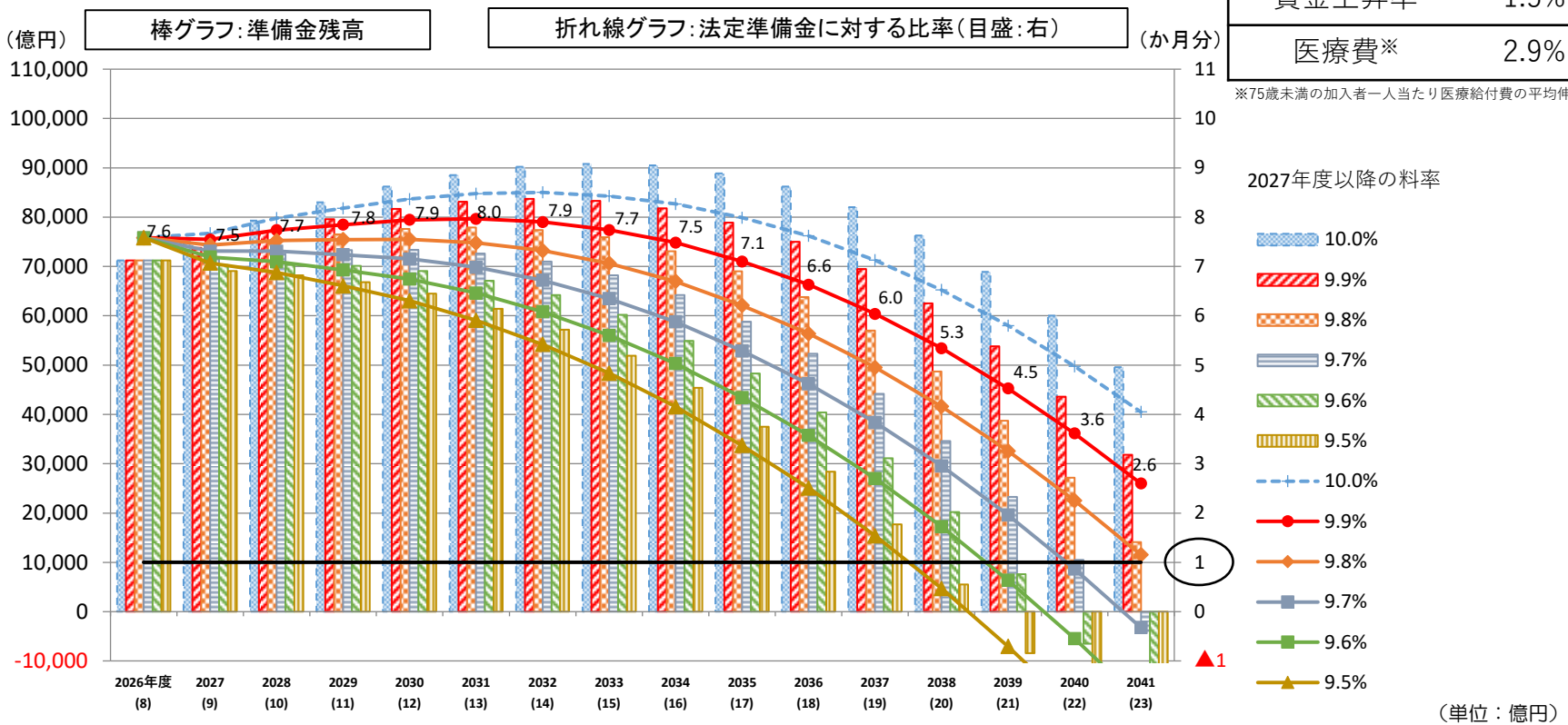
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースⅡ(c)

賃金上昇率	1.5%
医療費※	2.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



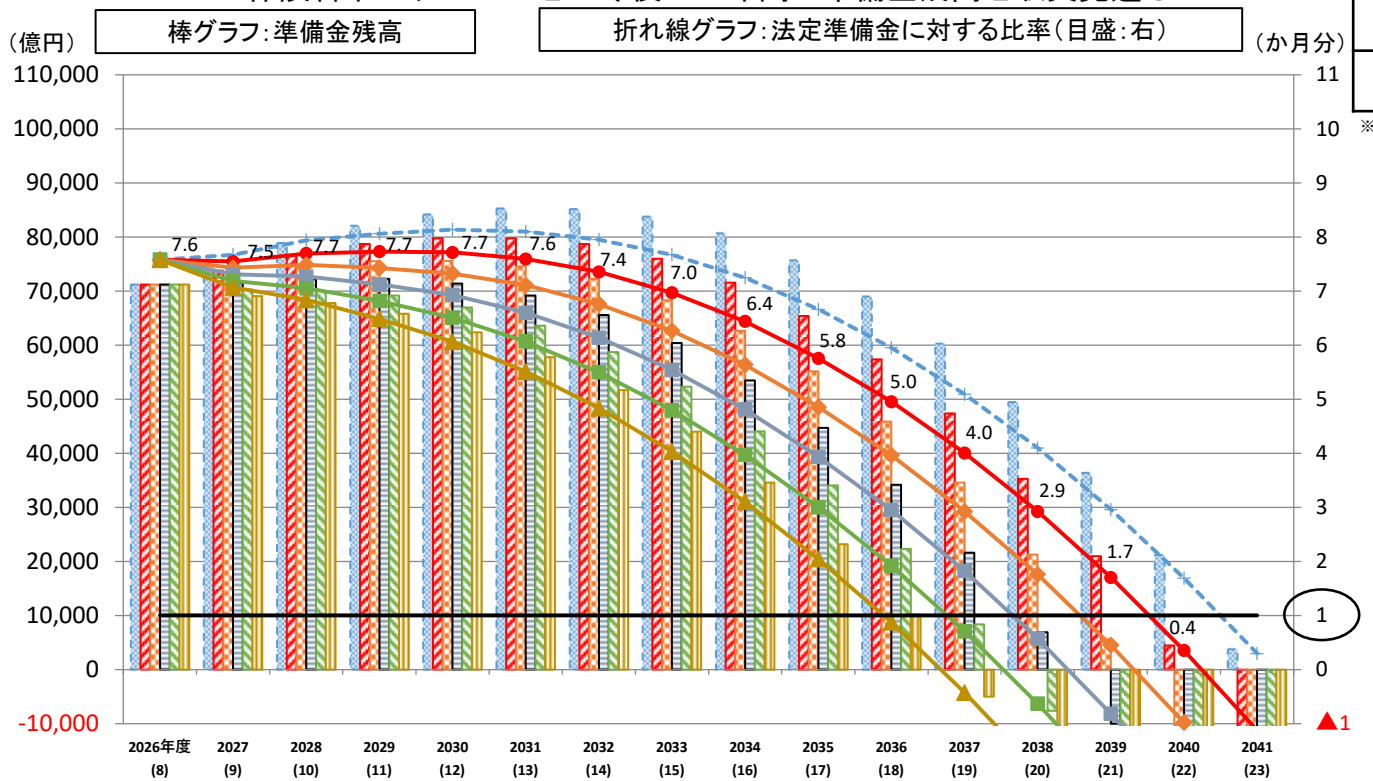
(単位：億円)

単年度収支	2027年度 (令和９年度)	2028 (Ｒ１０)	2029 (Ｒ１１)	2030 (Ｒ１２)	2031 (Ｒ１３)	2032 (Ｒ１４)	2033 (Ｒ１５)	2034 (Ｒ１６)	2035 (Ｒ１７)	2036 (Ｒ１８)	2037 (Ｒ１９)	2038 (Ｒ２０)	2039 (Ｒ２１)	2040 (Ｒ２２)	2041 (Ｒ２３)
10.0%	3,900	4,200	3,800	3,100	2,400	1,600	700	▲ 300	▲1,600	▲2,700	▲4,200	▲5,700	▲7,400	▲8,900	▲10,400
9.9%	2,700	3,000	2,800	2,100	1,400	600	▲ 400	▲1,500	▲2,900	▲4,000	▲5,500	▲7,000	▲8,700	▲10,200	▲11,800
9.8%	1,500	2,000	1,800	1,100	300	▲ 500	▲1,500	▲2,700	▲4,100	▲5,300	▲6,800	▲8,300	▲10,000	▲11,500	▲13,100
9.7%	300	1,000	800	100	▲ 700	▲1,700	▲2,800	▲4,000	▲5,400	▲6,500	▲8,100	▲9,600	▲11,300	▲12,800	▲14,400
9.6%	▲ 900	0	▲ 200	▲1,000	▲1,900	▲2,900	▲4,000	▲5,200	▲6,700	▲7,800	▲9,400	▲10,900	▲12,600	▲14,100	▲15,700
9.5%	▲2,000	▲1,000	▲1,400	▲2,300	▲3,200	▲4,100	▲5,300	▲6,500	▲7,900	▲9,100	▲10,700	▲12,200	▲13,900	▲15,400	▲17,000

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は2.9% 、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、 「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研 究所） 出生中位（死亡中位） を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



ケースⅡ(d)

賃金上昇率	1.5%
医療費※	3.4%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

2027年度以降の料率

- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%
- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	3,900	3,200	2,100	1,100	▲ 100	▲1,500	▲3,100	▲5,000	▲6,600	▲8,700	▲10,800	▲13,100	▲15,200	▲17,400
9.9%	2,700	2,700	2,200	1,100	0	▲1,100	▲2,700	▲4,400	▲6,300	▲7,900	▲10,000	▲12,100	▲14,400	▲16,500	▲18,700
9.8%	1,500	1,700	1,100	100	▲1,000	▲2,400	▲4,000	▲5,600	▲7,500	▲9,200	▲11,300	▲13,400	▲15,700	▲17,800	▲20,100
9.7%	300	700	100	▲ 900	▲2,200	▲3,600	▲5,200	▲6,900	▲8,800	▲10,500	▲12,600	▲14,700	▲17,000	▲19,100	▲21,400
9.6%	▲ 900	▲ 300	▲ 900	▲2,100	▲3,400	▲4,800	▲6,500	▲8,100	▲10,100	▲11,800	▲13,900	▲16,000	▲18,300	▲20,500	▲22,700
9.5%	▲2,000	▲1,300	▲2,100	▲3,300	▲4,700	▲6,100	▲7,700	▲9,400	▲11,400	▲13,100	▲15,200	▲17,300	▲19,600	▲21,800	▲24,000

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.4% 、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研 究所） 出生中位（死亡中位） を前提とした試算。

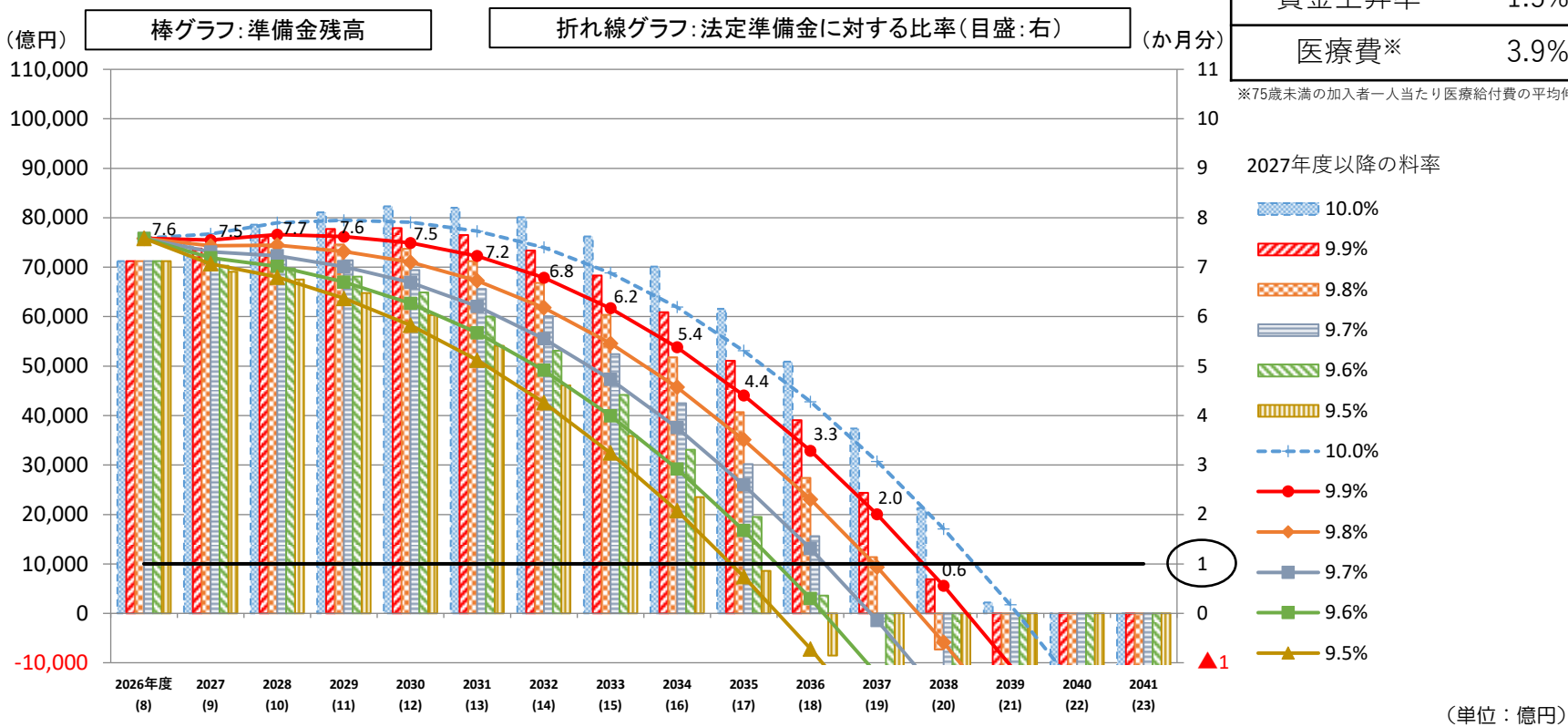
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースⅡ(e)

賃金上昇率	1.5%
医療費※	3.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



(単位：億円)

単年度収支	2027年度 (令和９年度)	2028 (Ｒ１０)	2029 (Ｒ１１)	2030 (Ｒ１２)	2031 (Ｒ１３)	2032 (Ｒ１４)	2033 (Ｒ１５)	2034 (Ｒ１６)	2035 (Ｒ１７)	2036 (Ｒ１８)	2037 (Ｒ１９)	2038 (Ｒ２０)	2039 (Ｒ２１)	2040 (Ｒ２２)	2041 (Ｒ２３)
10.0%	3,900	3,600	2,500	1,200	▲ 300	▲1,900	▲3,900	▲6,100	▲8,500	▲10,800	▲13,400	▲16,100	▲19,100	▲21,900	▲24,900
9.9%	2,700	2,400	1,500	100	▲1,300	▲3,100	▲5,200	▲7,300	▲9,800	▲12,000	▲14,700	▲17,400	▲20,400	▲23,200	▲26,200
9.8%	1,500	1,400	500	▲ 900	▲2,500	▲4,300	▲6,400	▲8,600	▲11,100	▲13,300	▲16,000	▲18,700	▲21,700	▲24,500	▲27,500
9.7%	300	400	▲ 500	▲2,000	▲3,700	▲5,600	▲7,700	▲9,900	▲12,300	▲14,600	▲17,300	▲20,000	▲23,000	▲25,800	▲28,800
9.6%	▲ 900	▲ 600	▲1,600	▲3,200	▲5,000	▲6,800	▲8,900	▲11,100	▲13,600	▲15,900	▲18,600	▲21,300	▲24,300	▲27,100	▲30,100
9.5%	▲2,000	▲1,600	▲2,800	▲4,400	▲6,200	▲8,100	▲10,200	▲12,400	▲14,900	▲17,200	▲19,900	▲22,600	▲25,600	▲28,500	▲31,400

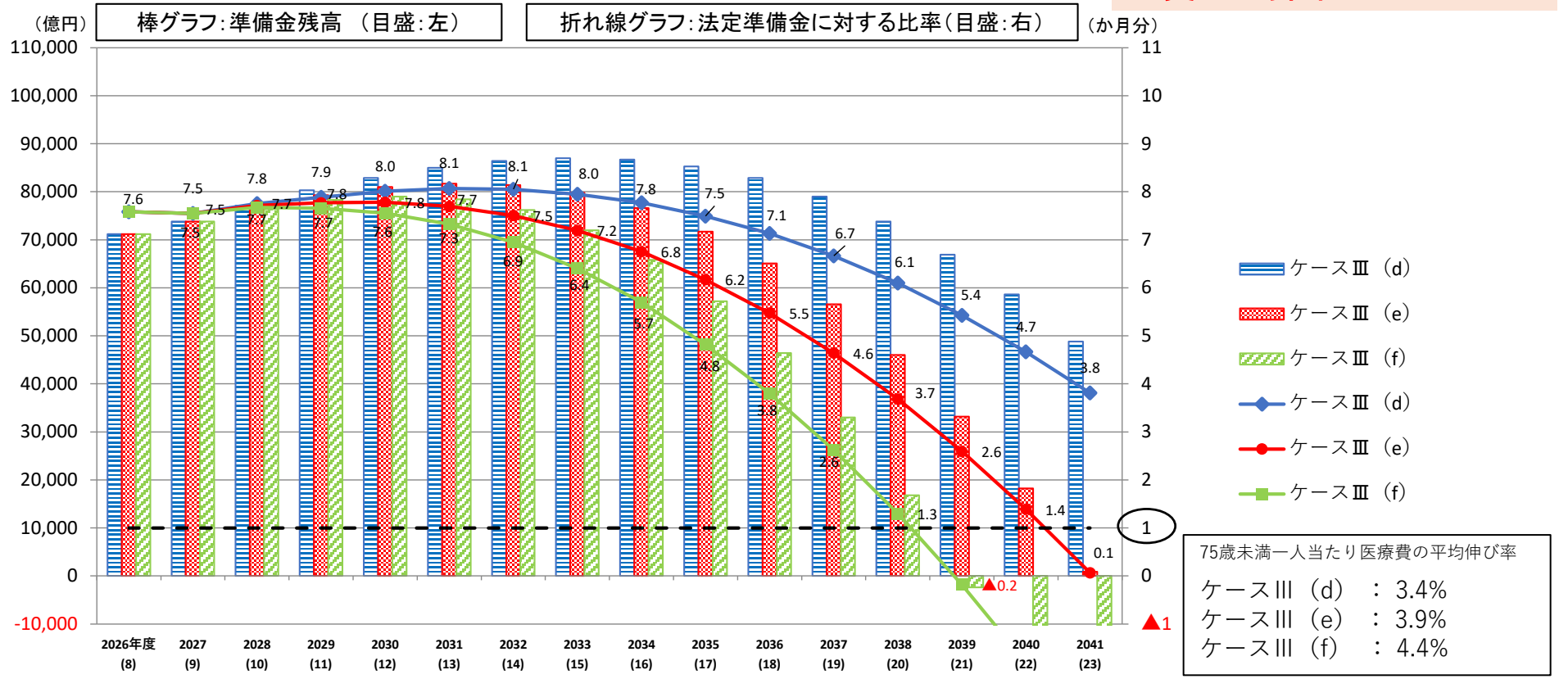
注．2028年以降の賃金上昇率は1.5%、2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.9% 、2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研 究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

ケースⅢ　保険料率9.9%

賃金上昇率　2.0%

医療費の伸びのケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



75歳未満一人当たり医療費の平均伸び率

ケースⅢ（d）　：3.4%
ケースⅢ（e）　：3.9%
ケースⅢ（f）　：4.4%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
ケースⅢ（d）	2,700	3,200	3,200	2,700	2,100	1,400	600	▲ 300	▲1,400	▲2,400	▲3,800	▲5,300	▲6,800	▲8,300	▲9,800
ケースⅢ（e）	2,700	2,900	2,600	1,700	700	▲ 300	▲1,600	▲3,200	▲5,000	▲6,500	▲8,500	▲10,600	▲12,900	▲15,000	▲17,300
ケースⅢ（f）	2,700	2,600	1,900	700	▲ 600	▲2,200	▲4,100	▲6,200	▲8,600	▲10,800	▲13,500	▲16,200	▲19,200	▲22,100	▲25,200

注．　2028年以降の賃金上昇率は2.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は各ケースごとに設定、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

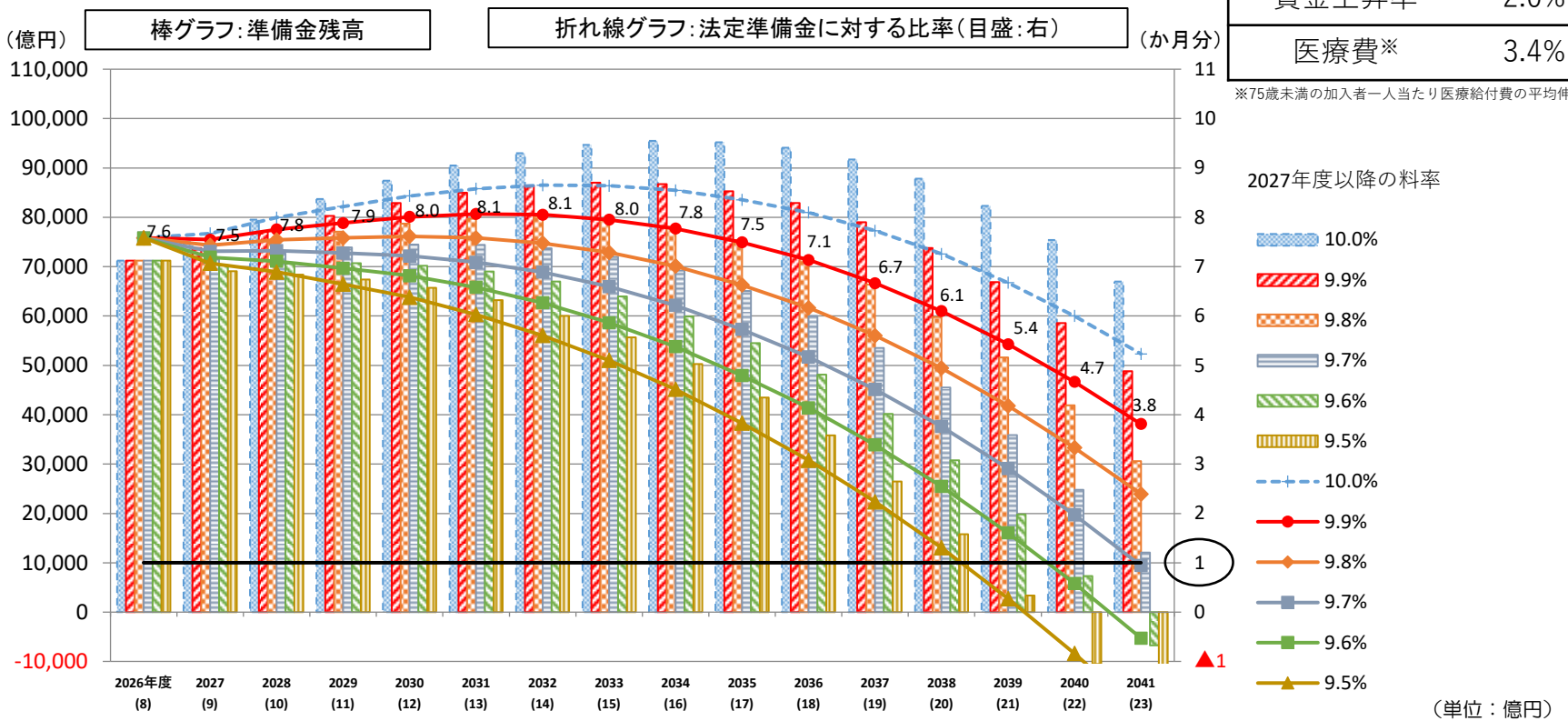
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースⅢ(d)

賃金上昇率	2.0%
医療費※	3.4%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



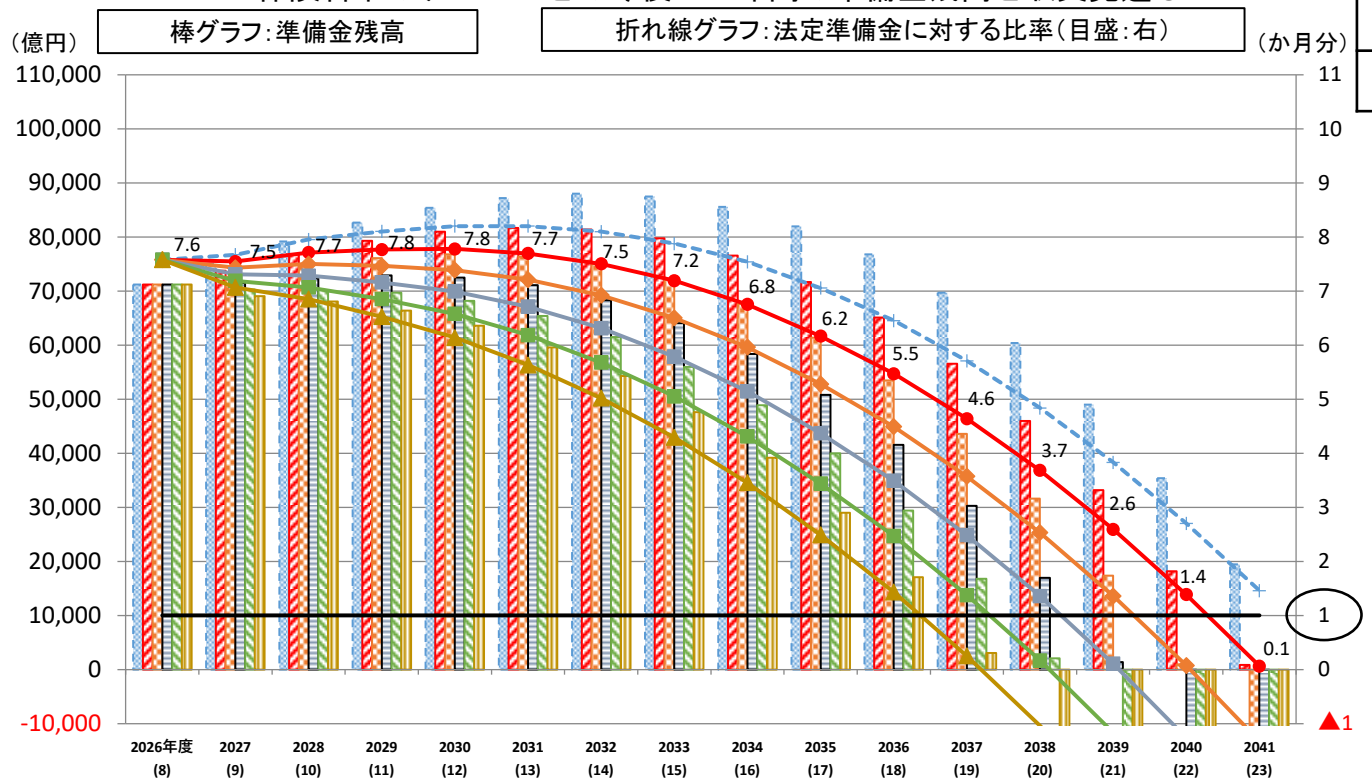
(単位：億円)

単年度収支	2027年度 (令和９年度)	2028 (Ｒ１０)	2029 (Ｒ１１)	2030 (Ｒ１２)	2031 (Ｒ１３)	2032 (Ｒ１４)	2033 (Ｒ１５)	2034 (Ｒ１６)	2035 (Ｒ１７)	2036 (Ｒ１８)	2037 (Ｒ１９)	2038 (Ｒ２０)	2039 (Ｒ２１)	2040 (Ｒ２２)	2041 (Ｒ２３)
10.0%	3,900	4,500	4,200	3,700	3,100	2,500	1,700	800	▲ 300	▲1,100	▲2,500	▲3,900	▲5,500	▲6,900	▲8,400
9.9%	2,700	3,200	3,200	2,700	2,100	1,400	600	▲ 300	▲1,400	▲2,400	▲3,800	▲5,300	▲6,800	▲8,300	▲9,800
9.8%	1,500	2,200	2,200	1,600	1,000	400	▲ 500	▲1,500	▲2,700	▲3,800	▲5,200	▲6,600	▲8,200	▲9,700	▲11,200
9.7%	300	1,200	1,200	600	▲ 0	▲ 700	▲1,700	▲2,800	▲4,100	▲5,100	▲6,500	▲8,000	▲9,600	▲11,100	▲12,700
9.6%	▲ 900	200	100	▲ 500	▲1,200	▲2,000	▲3,000	▲4,100	▲5,400	▲6,400	▲7,900	▲9,400	▲11,000	▲12,500	▲14,100
9.5%	▲2,000	▲ 800	▲1,000	▲1,700	▲2,500	▲3,300	▲4,300	▲5,400	▲6,700	▲7,800	▲9,200	▲10,700	▲12,400	▲13,900	▲15,500

注．　2028年以降の賃金上昇率は2.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.4%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



ケースⅢ(e)

賃金上昇率	2.0%
医療費※	3.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	4,100	3,600	2,700	1,800	800	▲ 500	▲1,900	▲3,600	▲5,200	▲7,200	▲9,200	▲11,500	▲13,600	▲15,900
9.9%	2,700	2,900	2,600	1,700	700	▲ 300	▲1,600	▲3,200	▲5,000	▲6,500	▲8,500	▲10,600	▲12,900	▲15,000	▲17,300
9.8%	1,500	1,900	1,500	600	▲ 300	▲1,400	▲2,900	▲4,500	▲6,300	▲7,900	▲9,900	▲12,000	▲14,200	▲16,400	▲18,700
9.7%	300	900	500	▲ 400	▲1,500	▲2,700	▲4,200	▲5,800	▲7,600	▲9,200	▲11,200	▲13,300	▲15,600	▲17,800	▲20,100
9.6%	▲ 900	▲ 100	▲ 500	▲1,600	▲2,700	▲4,000	▲5,500	▲7,100	▲8,900	▲10,600	▲12,600	▲14,700	▲17,000	▲19,200	▲21,500
9.5%	▲2,000	▲1,100	▲1,700	▲2,800	▲4,000	▲5,300	▲6,800	▲8,400	▲10,200	▲11,900	▲14,000	▲16,100	▲18,400	▲20,600	▲22,900

注．2028年以降の賃金上昇率は2.0%、2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.9%、2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

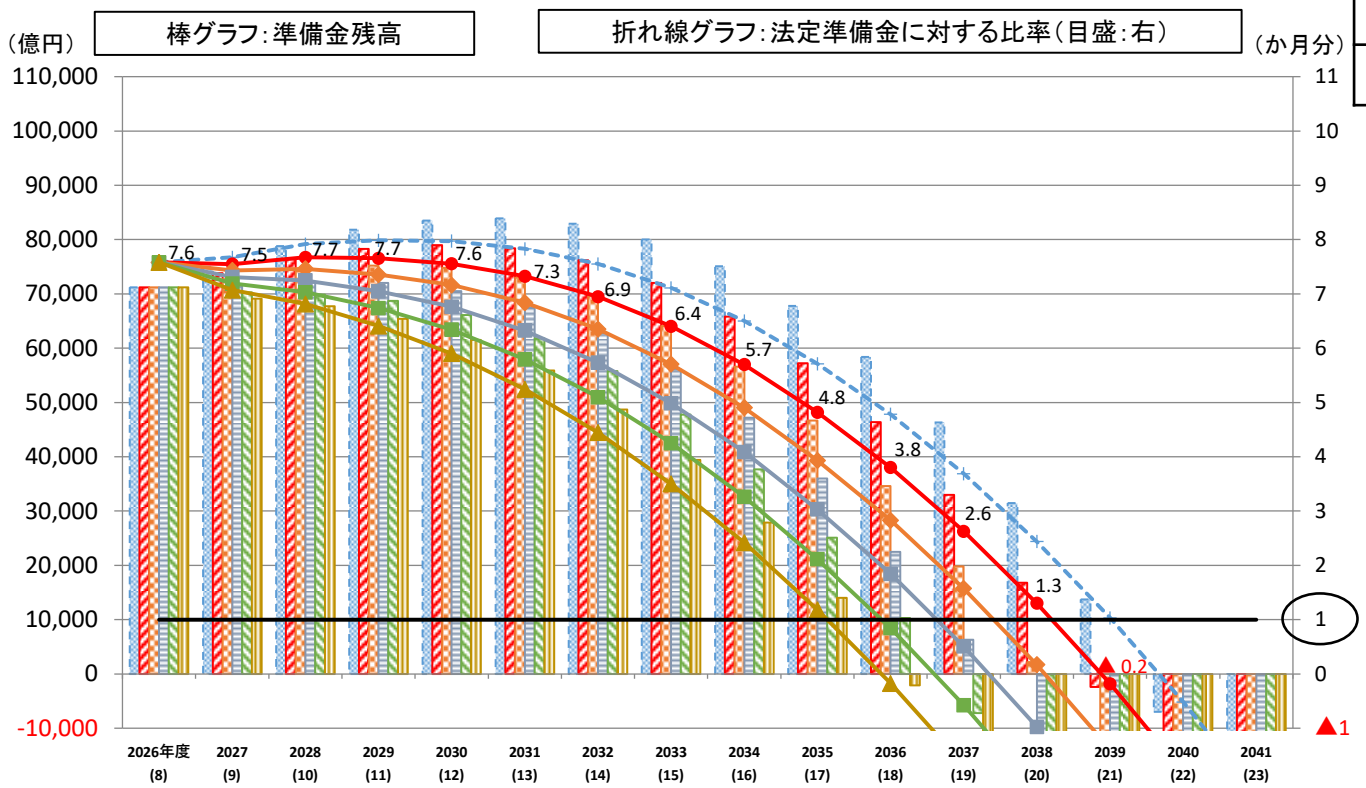
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースⅢ(f)

賃金上昇率	2.0%
医療費※	4.4%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



(単位：億円)

単年度収支	2027年度 (令和９年度)	2028 (Ｒ１０)	2029 (Ｒ１１)	2030 (Ｒ１２)	2031 (Ｒ１３)	2032 (Ｒ１４)	2033 (Ｒ１５)	2034 (Ｒ１６)	2035 (Ｒ１７)	2036 (Ｒ１８)	2037 (Ｒ１９)	2038 (Ｒ２０)	2039 (Ｒ２１)	2040 (Ｒ２２)	2041 (Ｒ２３)
10.0%	3,900	3,800	2,900	1,700	400	▲1,000	▲2,900	▲4,900	▲7,300	▲9,500	▲12,100	▲14,800	▲17,800	▲20,700	▲23,800
9.9%	2,700	2,600	1,900	700	▲ 600	▲2,200	▲4,100	▲6,200	▲8,600	▲10,800	▲13,500	▲16,200	▲19,200	▲22,100	▲25,200
9.8%	1,500	1,600	900	▲ 400	▲1,800	▲3,500	▲5,400	▲7,500	▲9,900	▲12,100	▲14,800	▲17,600	▲20,600	▲23,500	▲26,600
9.7%	300	600	▲ 100	▲1,400	▲3,000	▲4,700	▲6,700	▲8,800	▲11,200	▲13,500	▲16,200	▲18,900	▲21,900	▲24,900	▲28,000
9.6%	▲ 900	▲ 400	▲1,200	▲2,700	▲4,300	▲6,000	▲8,000	▲10,100	▲12,600	▲14,800	▲17,500	▲20,300	▲23,300	▲26,300	▲29,400
9.5%	▲2,000	▲1,400	▲2,400	▲3,900	▲5,500	▲7,300	▲9,300	▲11,400	▲13,900	▲16,200	▲18,900	▲21,700	▲24,700	▲27,700	▲30,800

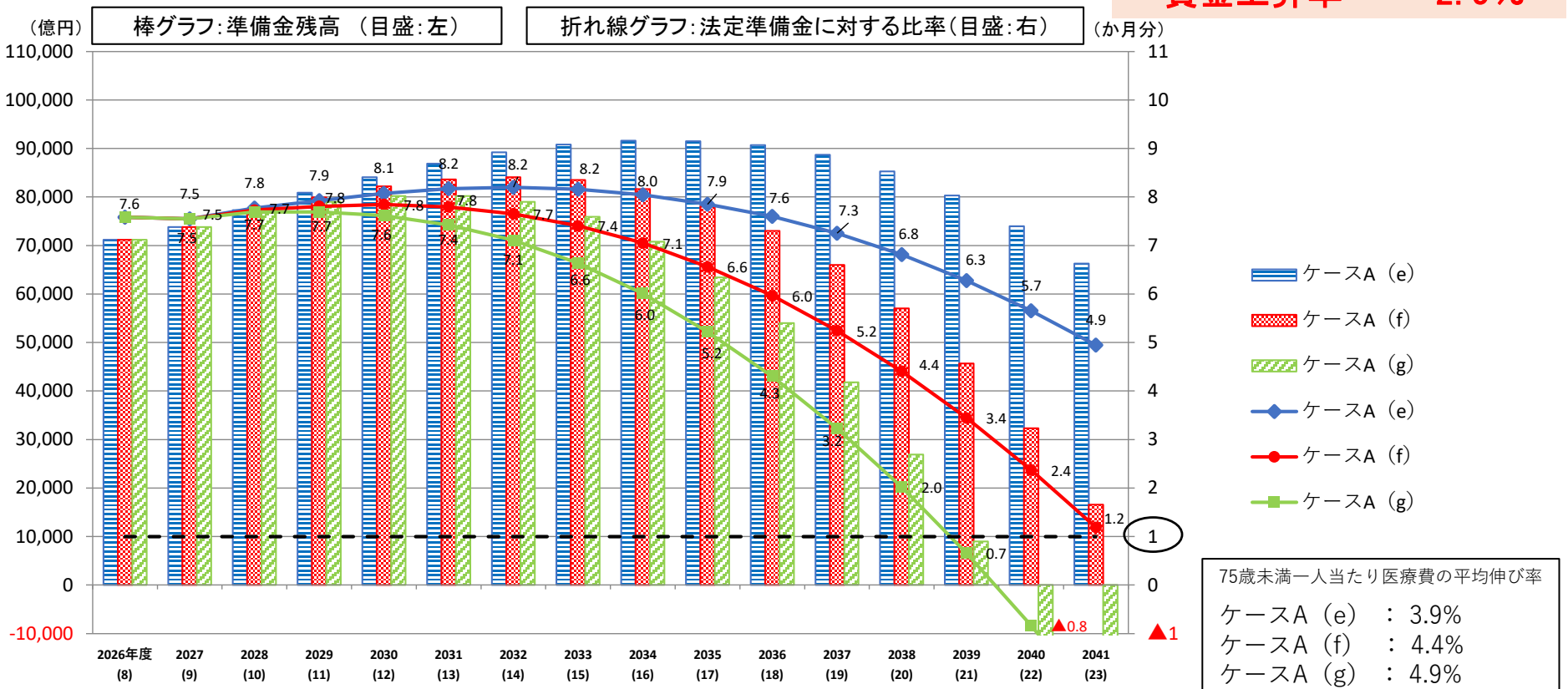
注．　2028年以降の賃金上昇率は2.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は4.4%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

ケースＡ　保険料率9.9%

賃金上昇率　2.5%

医療費の伸びのケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



75歳未満一人当たり医療費の平均伸び率

ケースA（e）　：3.9%
ケースA（f）　：4.4%
ケースA（g）　：4.9%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
ケースA（e）	2,700	3,500	3,600	3,200	2,800	2,300	1,600	800	▲ 100	▲ 800	▲2,100	▲3,400	▲4,900	▲6,300	▲7,800
ケースA（f）	2,700	3,200	3,000	2,200	1,400	500	▲ 600	▲1,900	▲3,600	▲5,100	▲7,000	▲9,000	▲11,200	▲13,400	▲15,700
ケースA（g）	2,700	2,800	2,300	1,200	0	▲1,300	▲3,100	▲5,100	▲7,400	▲9,500	▲12,100	▲14,900	▲17,900	▲20,900	▲24,100

注．　2028年以降の賃金上昇率は2.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は各ケースごとに設定、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

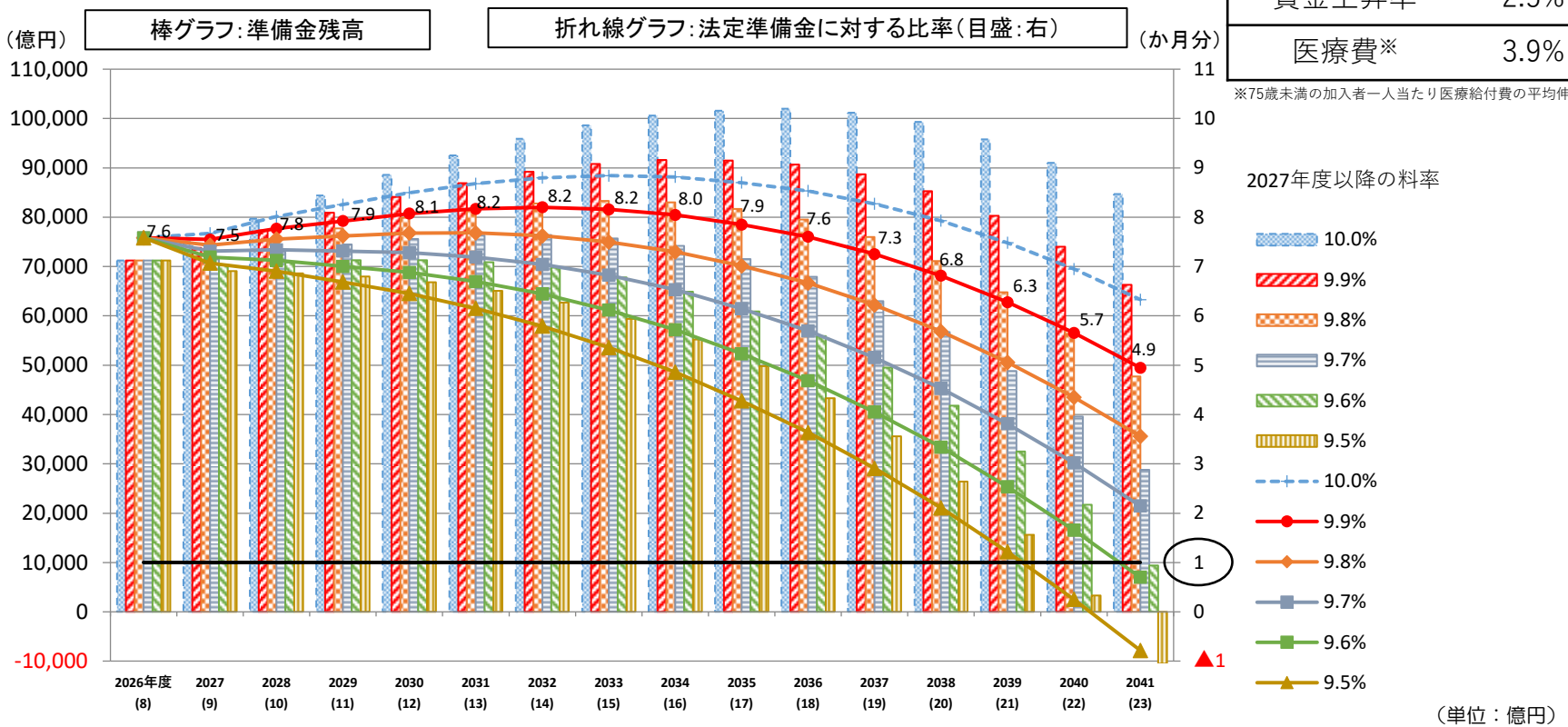
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースＡ(e)

賃金上昇率	2.5%
医療費※	3.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



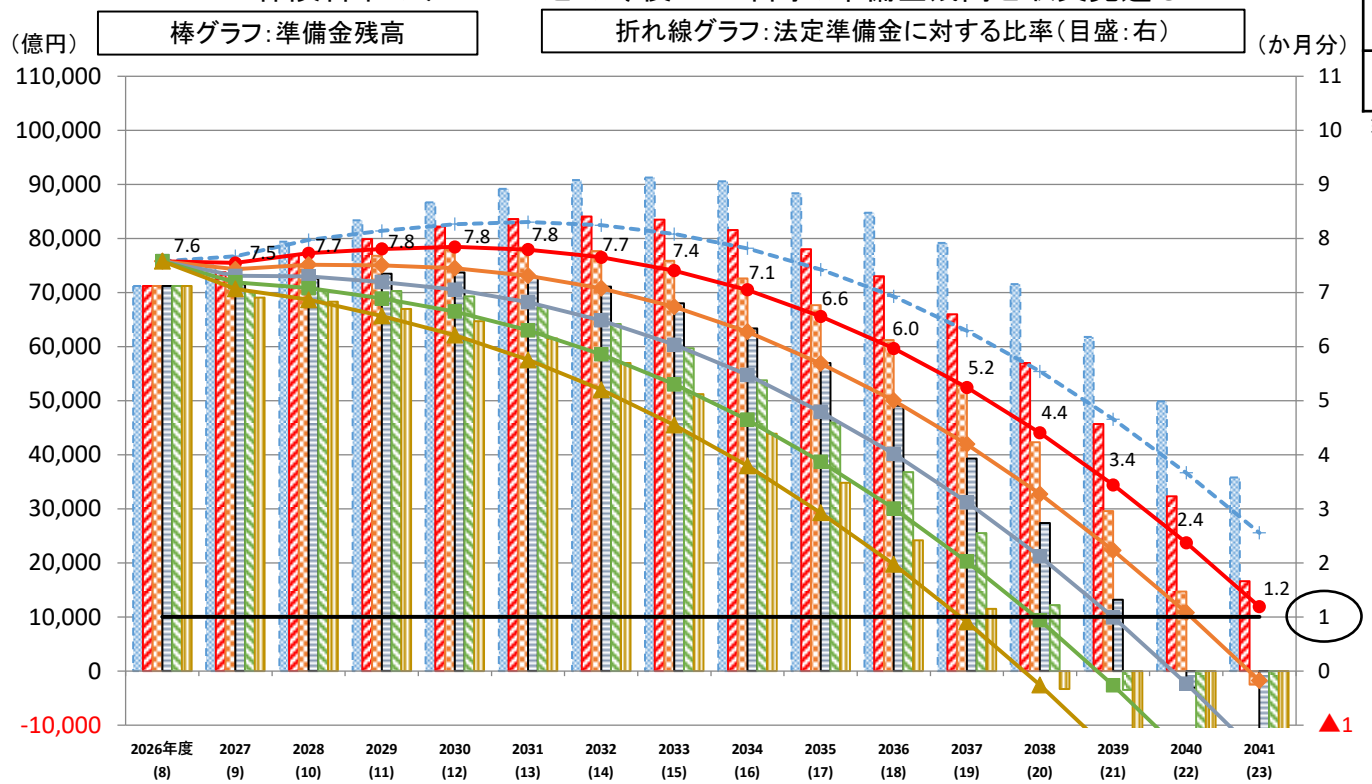
（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	4,700	4,600	4,300	3,900	3,400	2,700	2,000	1,000	400	▲ 800	▲2,000	▲3,400	▲4,800	▲6,300
9.9%	2,700	3,500	3,600	3,200	2,800	2,300	1,600	800	▲ 100	▲ 800	▲2,100	▲3,400	▲4,900	▲6,300	▲7,800
9.8%	1,500	2,500	2,600	2,200	1,700	1,200	500	▲ 300	▲1,300	▲2,200	▲3,500	▲4,900	▲6,400	▲7,800	▲9,300
9.7%	300	1,500	1,500	1,100	600	100	▲ 600	▲1,500	▲2,700	▲3,600	▲4,900	▲6,300	▲7,800	▲9,300	▲10,800
9.6%	▲ 900	500	500	100	▲ 500	▲1,100	▲2,000	▲2,900	▲4,100	▲5,000	▲6,300	▲7,700	▲9,300	▲10,800	▲12,300
9.5%	▲2,000	▲ 600	▲ 600	▲1,100	▲1,700	▲2,400	▲3,300	▲4,200	▲5,400	▲6,400	▲7,800	▲9,200	▲10,800	▲12,300	▲13,800

注．　2028年以降の賃金上昇率は2.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

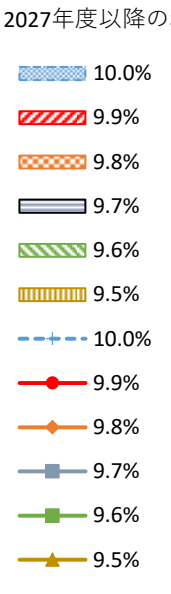
保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



ケースＡ(f)

賃金上昇率	2.5%
医療費※	4.4%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



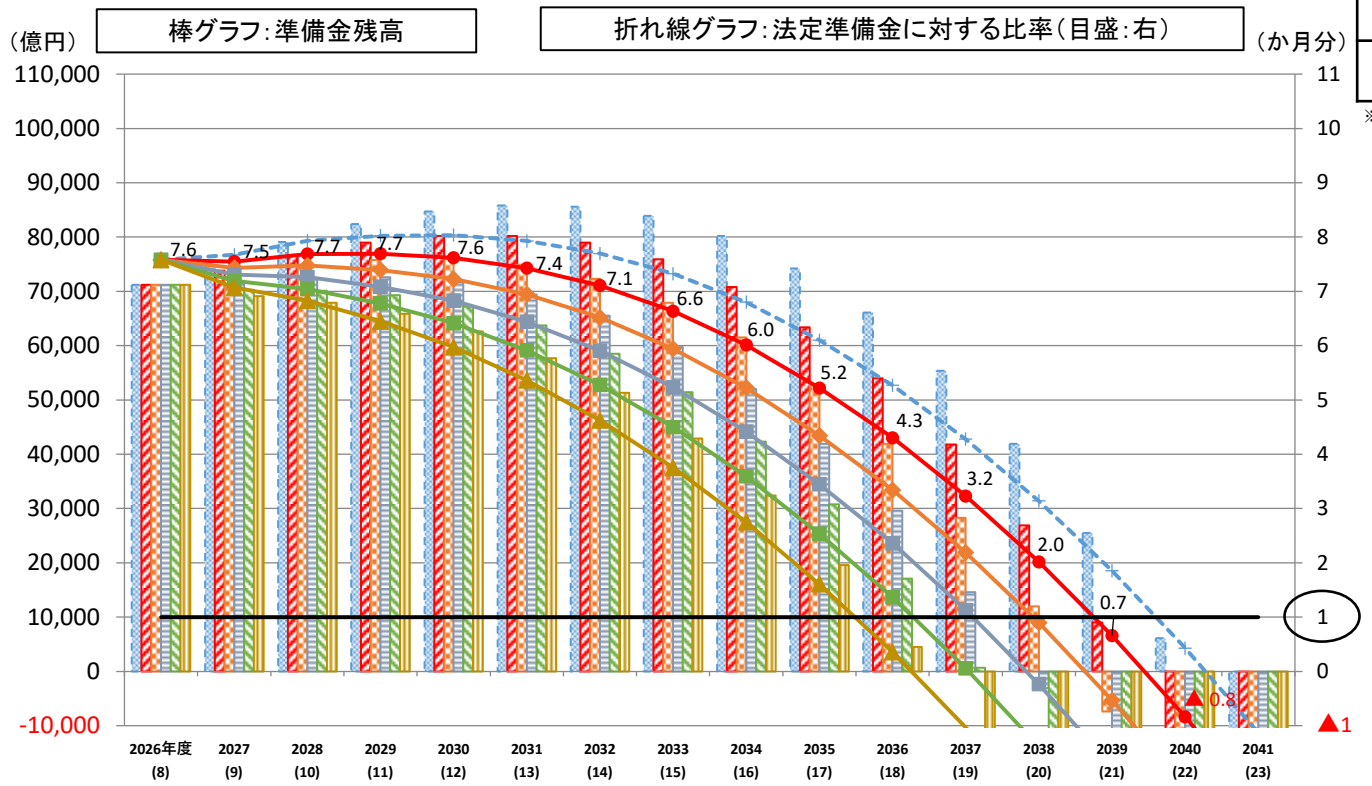
（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	4,400	4,000	3,300	2,500	1,600	500	▲ 700	▲2,200	▲3,700	▲5,600	▲7,600	▲9,800	▲11,900	▲14,200
9.9%	2,700	3,200	3,000	2,200	1,400	500	▲ 600	▲1,900	▲3,600	▲5,100	▲7,000	▲9,000	▲11,200	▲13,400	▲15,700
9.8%	1,500	2,100	1,900	1,200	300	▲ 600	▲1,800	▲3,300	▲5,000	▲6,500	▲8,400	▲10,500	▲12,700	▲14,900	▲17,200
9.7%	300	1,100	900	100	▲ 700	▲1,800	▲3,200	▲4,600	▲6,300	▲7,900	▲9,800	▲11,900	▲14,200	▲16,400	▲18,700
9.6%	▲ 900	100	▲ 100	▲1,000	▲2,000	▲3,100	▲4,500	▲6,000	▲7,700	▲9,300	▲11,300	▲13,300	▲15,600	▲17,900	▲20,200
9.5%	▲2,000	▲ 900	▲1,300	▲2,200	▲3,300	▲4,400	▲5,800	▲7,300	▲9,100	▲10,700	▲12,700	▲14,800	▲17,100	▲19,300	▲21,700

注．　2028年以降の賃金上昇率は2.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は4.4%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



ケースＡ（g）

賃金上昇率	2.5%
医療費※	4.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	4,000	3,300	2,300	1,100	▲ 200	▲1,800	▲3,700	▲6,000	▲8,100	▲10,700	▲13,400	▲16,400	▲19,400	▲22,600
9.9%	2,700	2,800	2,300	1,200	0	▲1,300	▲3,100	▲5,100	▲7,400	▲9,500	▲12,100	▲14,900	▲17,900	▲20,900	▲24,100
9.8%	1,500	1,800	1,300	200	▲1,000	▲2,600	▲4,400	▲6,400	▲8,700	▲10,900	▲13,600	▲16,300	▲19,400	▲22,400	▲25,600
9.7%	300	800	300	▲ 900	▲2,300	▲3,900	▲5,700	▲7,800	▲10,100	▲12,300	▲15,000	▲17,800	▲20,800	▲23,900	▲27,100
9.6%	▲ 900	▲ 200	▲ 800	▲2,100	▲3,600	▲5,200	▲7,100	▲9,100	▲11,500	▲13,700	▲16,400	▲19,200	▲22,300	▲25,400	▲28,600
9.5%	▲2,000	▲1,200	▲2,000	▲3,400	▲4,800	▲6,500	▲8,400	▲10,500	▲12,900	▲15,100	▲17,800	▲20,700	▲23,800	▲26,800	▲30,100

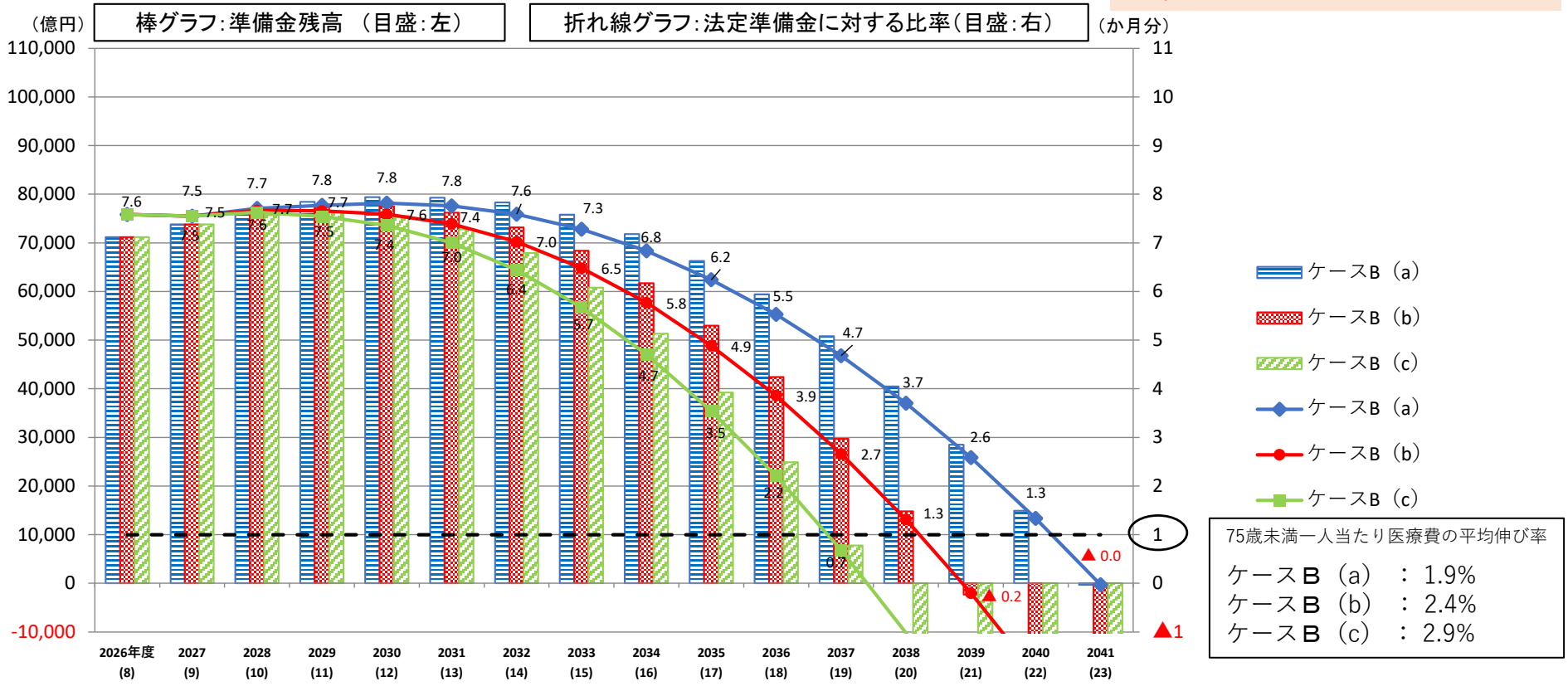
注．　2028年以降の賃金上昇率は2.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は4.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

ケースＢ　保険料率9.9%

賃金上昇率　0.5%

医療費の伸びのケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



75歳未満一人当たり医療費の平均伸び率

ケースＢ（a）　：1.9%
ケースＢ（b）　：2.4%
ケースＢ（c）　：2.9%

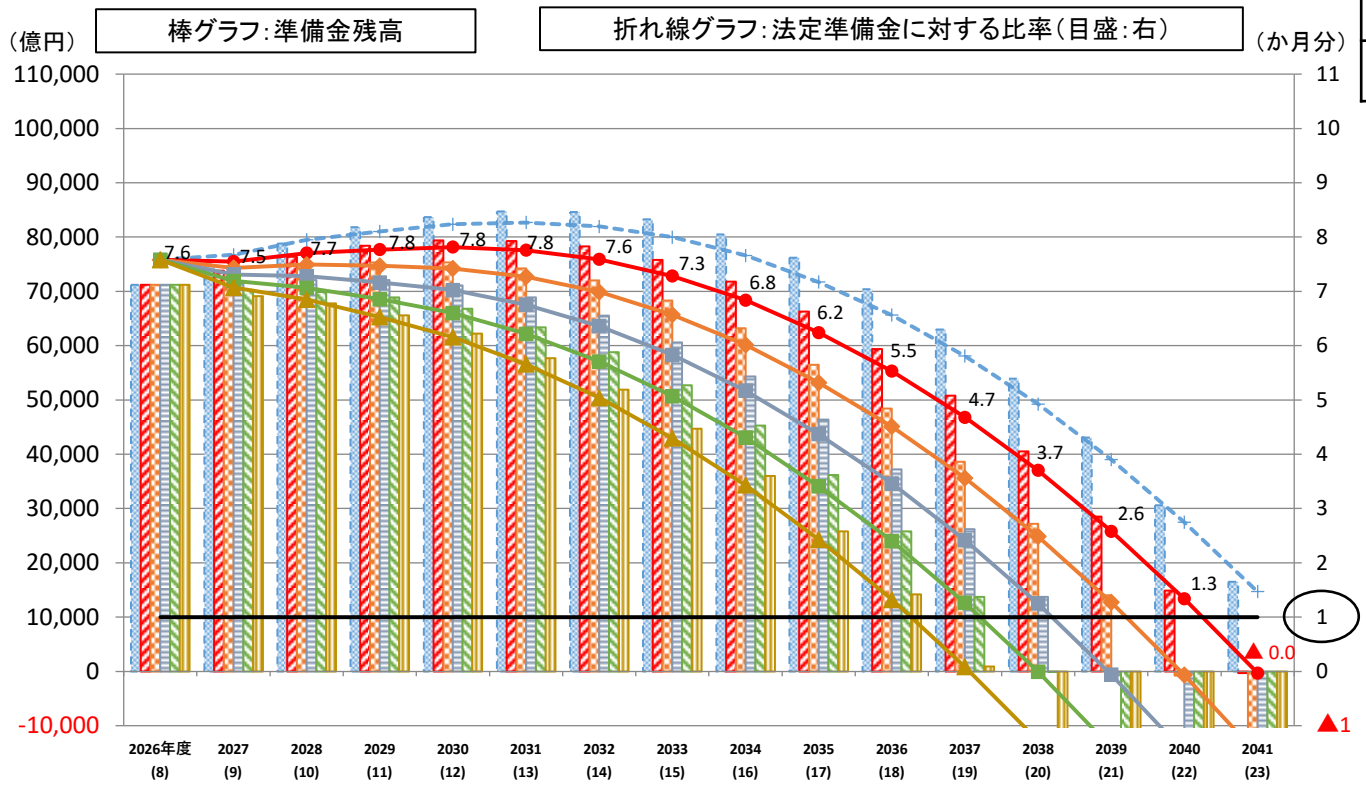
（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
ケースB（a）	2,700	2,600	2,000	1,000	▲　0	▲1,100	▲2,500	▲3,900	▲5,600	▲6,900	▲8,600	▲10,200	▲12,000	▲13,600	▲15,200
ケースB（b）	2,700	2,200	1,400	0	▲1,300	▲3,000	▲4,800	▲6,700	▲8,700	▲10,600	▲12,700	▲14,900	▲17,100	▲19,300	▲21,400
ケースB（c）	2,700	1,900	700	▲　900	▲2,800	▲4,900	▲7,100	▲9,500	▲12,000	▲14,400	▲17,000	▲19,700	▲22,500	▲25,200	▲27,900

注．　2028年以降の賃金上昇率は0.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は各ケースごとに設定、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



ケースＢ(a)

賃金上昇率	0.5%
医療費※	1.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

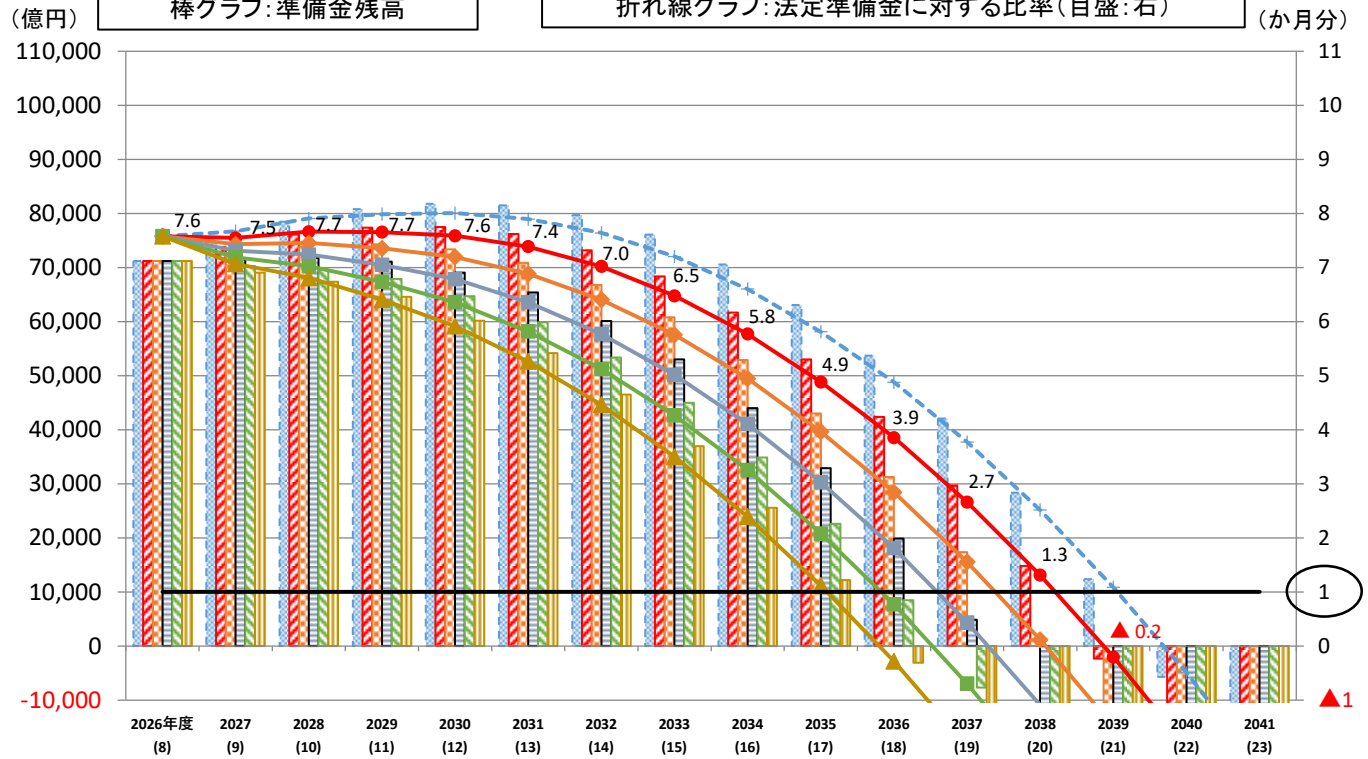
（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	3,700	3,000	2,000	1,000	▲ 100	▲1,300	▲2,800	▲4,400	▲5,700	▲7,400	▲9,100	▲10,900	▲12,500	▲14,100
9.9%	2,700	2,600	2,000	1,000	▲ 0	▲1,100	▲2,500	▲3,900	▲5,600	▲6,900	▲8,600	▲10,200	▲12,000	▲13,600	▲15,200
9.8%	1,500	1,600	1,000	0	▲1,000	▲2,300	▲3,700	▲5,100	▲6,700	▲8,100	▲9,800	▲11,400	▲13,200	▲14,800	▲16,400
9.7%	300	600	0	▲1,000	▲2,200	▲3,400	▲4,900	▲6,300	▲7,900	▲9,300	▲10,900	▲12,600	▲14,300	▲15,900	▲17,500
9.6%	▲ 900	▲ 400	▲1,000	▲2,200	▲3,400	▲4,600	▲6,000	▲7,500	▲9,100	▲10,400	▲12,100	▲13,700	▲15,500	▲17,100	▲18,700
9.5%	▲2,000	▲1,400	▲2,200	▲3,300	▲4,600	▲5,800	▲7,200	▲8,600	▲10,300	▲11,600	▲13,300	▲14,900	▲16,700	▲18,200	▲19,800

注．　2028年以降の賃金上昇率は0.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は1.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し



ケースＢ(b)

賃金上昇率	0.5%
医療費※	2.4%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

2027年度以降の料率

- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%
- 10.0%
- 9.9%
- 9.8%
- 9.7%
- 9.6%
- 9.5%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
10.0%	3,900	3,400	2,300	1,000	▲ 300	▲1,800	▲3,600	▲5,500	▲7,600	▲9,400	▲11,600	▲13,700	▲16,000	▲18,100	▲20,200
9.9%	2,700	2,200	1,400	0	▲1,300	▲3,000	▲4,800	▲6,700	▲8,700	▲10,600	▲12,700	▲14,900	▲17,100	▲19,300	▲21,400
9.8%	1,500	1,200	400	▲ 900	▲2,500	▲4,100	▲6,000	▲7,800	▲9,900	▲11,700	▲13,900	▲16,000	▲18,300	▲20,400	▲22,500
9.7%	300	300	▲ 600	▲2,100	▲3,700	▲5,300	▲7,100	▲9,000	▲11,100	▲12,900	▲15,100	▲17,200	▲19,500	▲21,600	▲23,700
9.6%	▲ 900	▲ 700	▲1,700	▲3,200	▲4,800	▲6,500	▲8,300	▲10,200	▲12,300	▲14,100	▲16,200	▲18,400	▲20,600	▲22,700	▲24,800
9.5%	▲2,000	▲1,700	▲2,800	▲4,400	▲6,000	▲7,700	▲9,500	▲11,400	▲13,400	▲15,300	▲17,400	▲19,500	▲21,800	▲23,900	▲26,000

注．　2028年以降の賃金上昇率は0.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は2.4%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

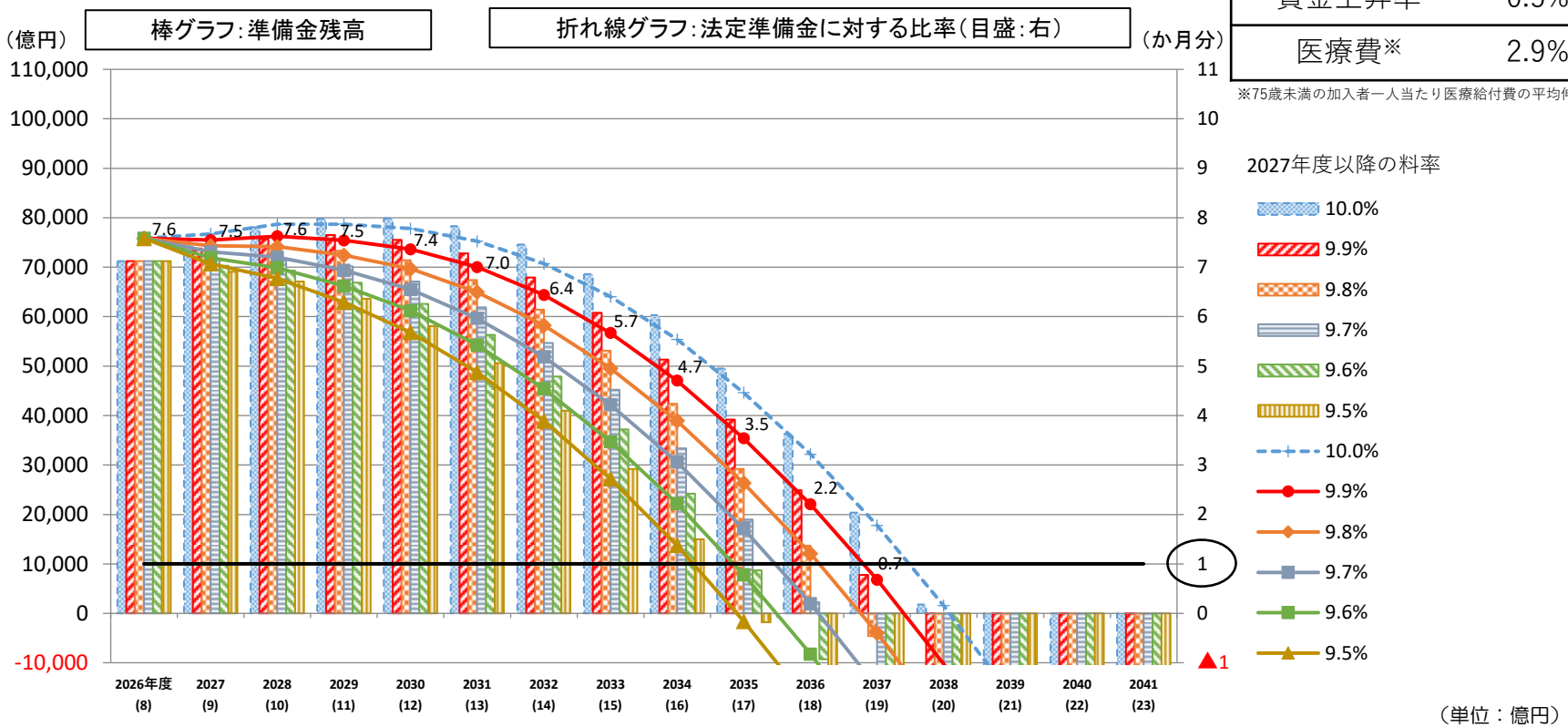
４．今後１５年間のごく粗い試算

保険料率のケースごとの今後１５年間の準備金残高と収支見通し

ケースＢ(c)

賃金上昇率	0.5%
医療費※	2.9%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率



(単位：億円)

単年度収支	2027年度 (令和９年度)	2028 (Ｒ１０)	2029 (Ｒ１１)	2030 (Ｒ１２)	2031 (Ｒ１３)	2032 (Ｒ１４)	2033 (Ｒ１５)	2034 (Ｒ１６)	2035 (Ｒ１７)	2036 (Ｒ１８)	2037 (Ｒ１９)	2038 (Ｒ２０)	2039 (Ｒ２１)	2040 (Ｒ２２)	2041 (Ｒ２３)
10.0%	3,900	3,100	1,700	100	▲1,600	▲3,700	▲6,000	▲8,300	▲10,900	▲13,200	▲15,900	▲18,600	▲21,400	▲24,100	▲26,800
9.9%	2,700	1,900	700	▲ 900	▲2,800	▲4,900	▲7,100	▲9,500	▲12,000	▲14,400	▲17,000	▲19,700	▲22,500	▲25,200	▲27,900
9.8%	1,500	900	▲ 300	▲2,000	▲4,000	▲6,000	▲8,300	▲10,700	▲13,200	▲15,600	▲18,200	▲20,900	▲23,700	▲26,400	▲29,100
9.7%	300	▲ 100	▲1,200	▲3,100	▲5,100	▲7,200	▲9,500	▲11,800	▲14,400	▲16,700	▲19,400	▲22,100	▲24,900	▲27,500	▲30,200
9.6%	▲ 900	▲1,100	▲2,300	▲4,300	▲6,300	▲8,400	▲10,700	▲13,000	▲15,600	▲17,900	▲20,600	▲23,200	▲26,000	▲28,700	▲31,400
9.5%	▲2,000	▲2,000	▲3,500	▲5,500	▲7,500	▲9,600	▲11,900	▲14,200	▲16,700	▲19,100	▲21,700	▲24,400	▲27,200	▲29,800	▲32,500

注．　2028年以降の賃金上昇率は0.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は2.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

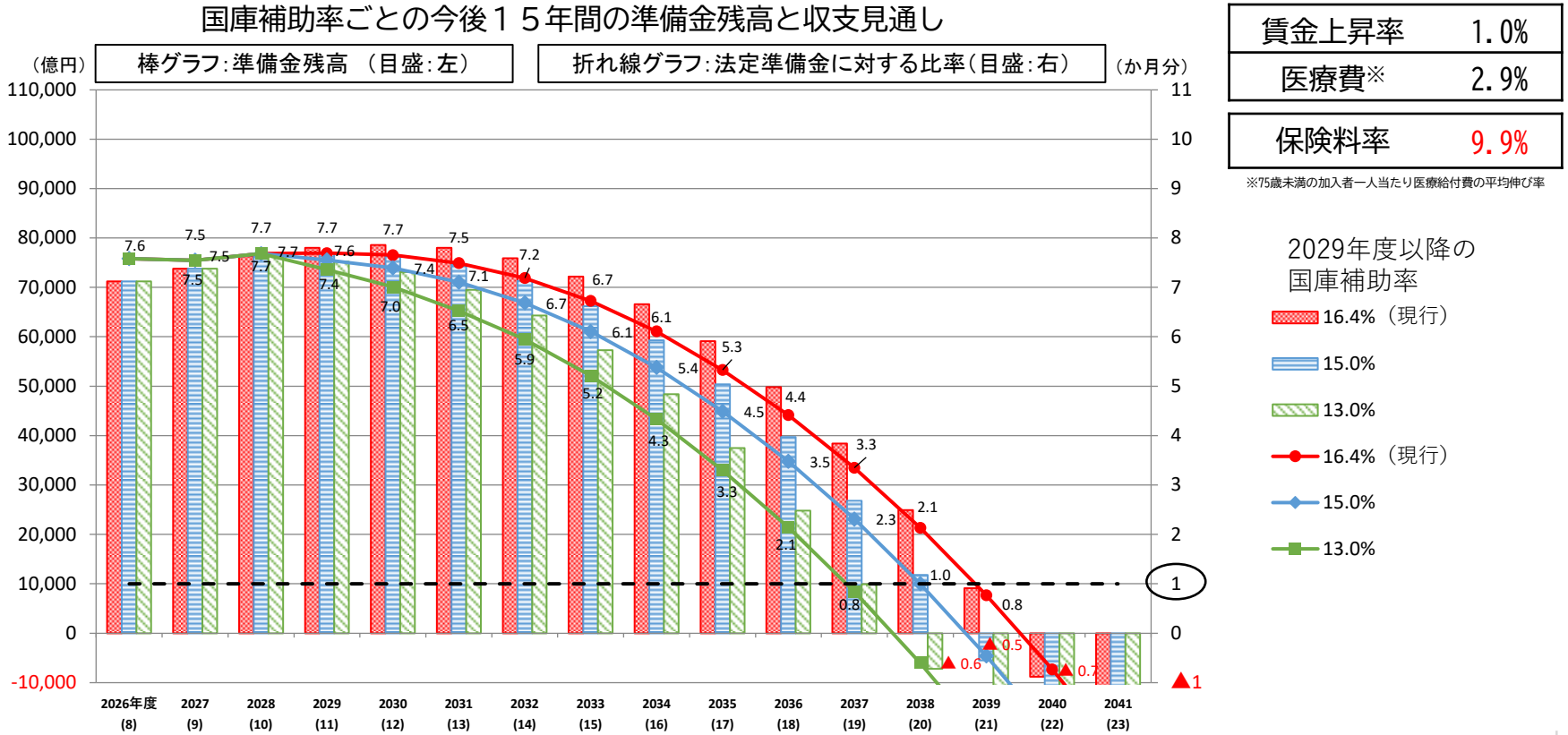
５．参考ケースの試算

国庫補助率に複数の前提を置いた参考ケースの試算における前提

	賃金上昇率	７５歳未満 １人当たり医療給付費の 伸び率の平均 （高齢化の影響を含む）	国庫補助率	保険料率	
				9.9%	**9.8%**
Ⅲ(e)	2.0%	3.9 % （差 1.9%）	（３ケース） ・**16.4%（現行）** ・**15.0%** ・**13.0%**	**P40**	**P43**
Ⅱ(d)	1.5%	3.4 % （差 1.9%）		**P39**	**P42**
Ⅰ(c)	1.0%	2.9 % （差 1.9%）		**P38**	**P41**

※ 全試算パターンとも75歳以上の一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%とする。
「差」:「医療給付費の平均伸び率」と「賃金上昇率」の差

５．参考ケースの試算　今後１５年間の機械的試算（2027年度以降保険料率9.9%）

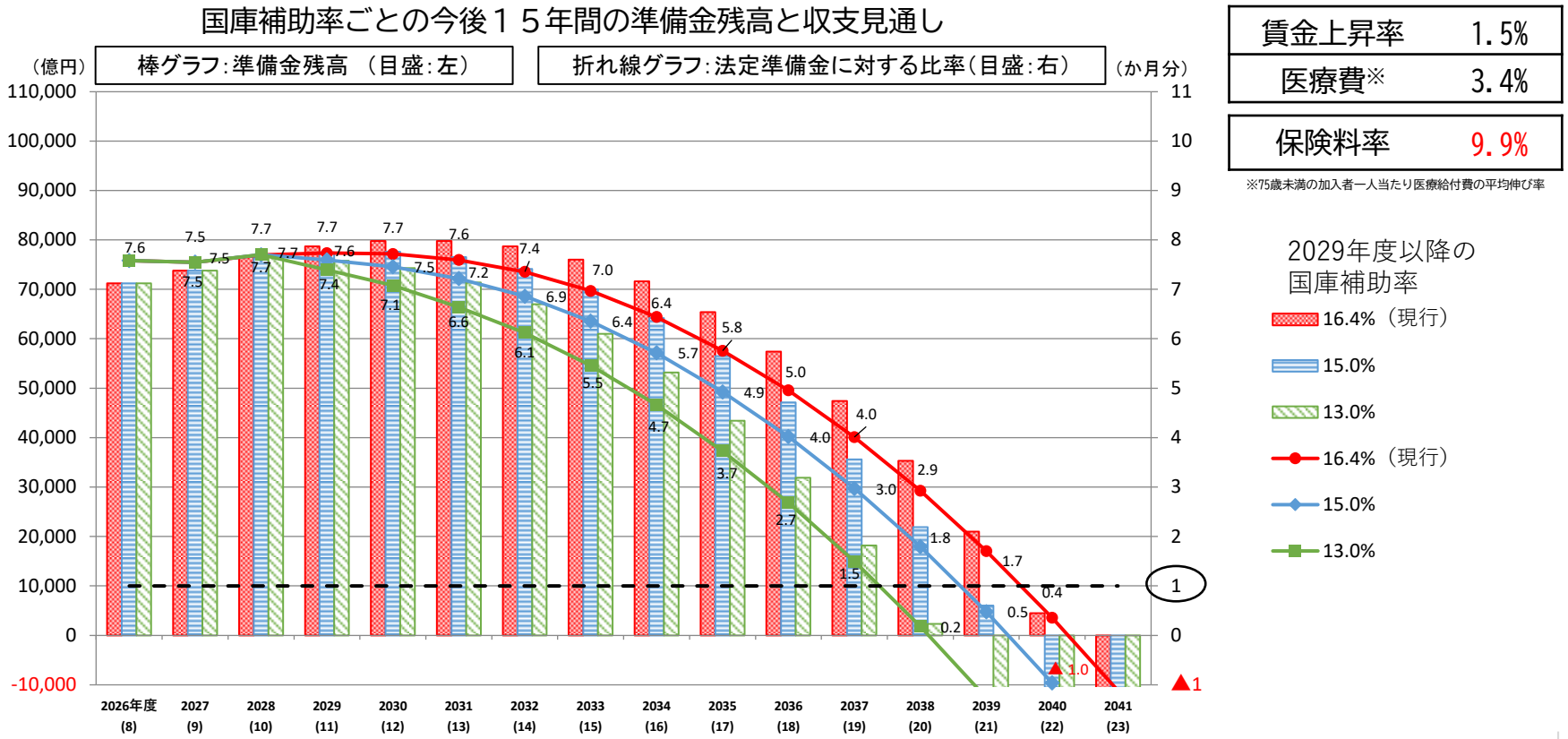


（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
16.4%（現行）	2,700	2,500	1,800	600	▲ 600	▲2,000	▲3,800	▲5,500	▲7,500	▲9,300	▲11,400	▲13,500	▲15,800	▲17,900	▲20,100
15.0%	2,700	2,500	600	▲ 500	▲1,800	▲3,300	▲5,100	▲6,900	▲8,900	▲10,700	▲12,800	▲15,000	▲17,300	▲19,500	▲21,700
13.0%	2,700	2,500	▲1,100	▲2,100	▲3,600	▲5,200	▲7,000	▲8,800	▲10,900	▲12,700	▲14,900	▲17,100	▲19,400	▲21,600	▲23,900

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は2.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

５．参考ケースの試算　今後１５年間の機械的試算（2027年度以降保険料率9.9%）

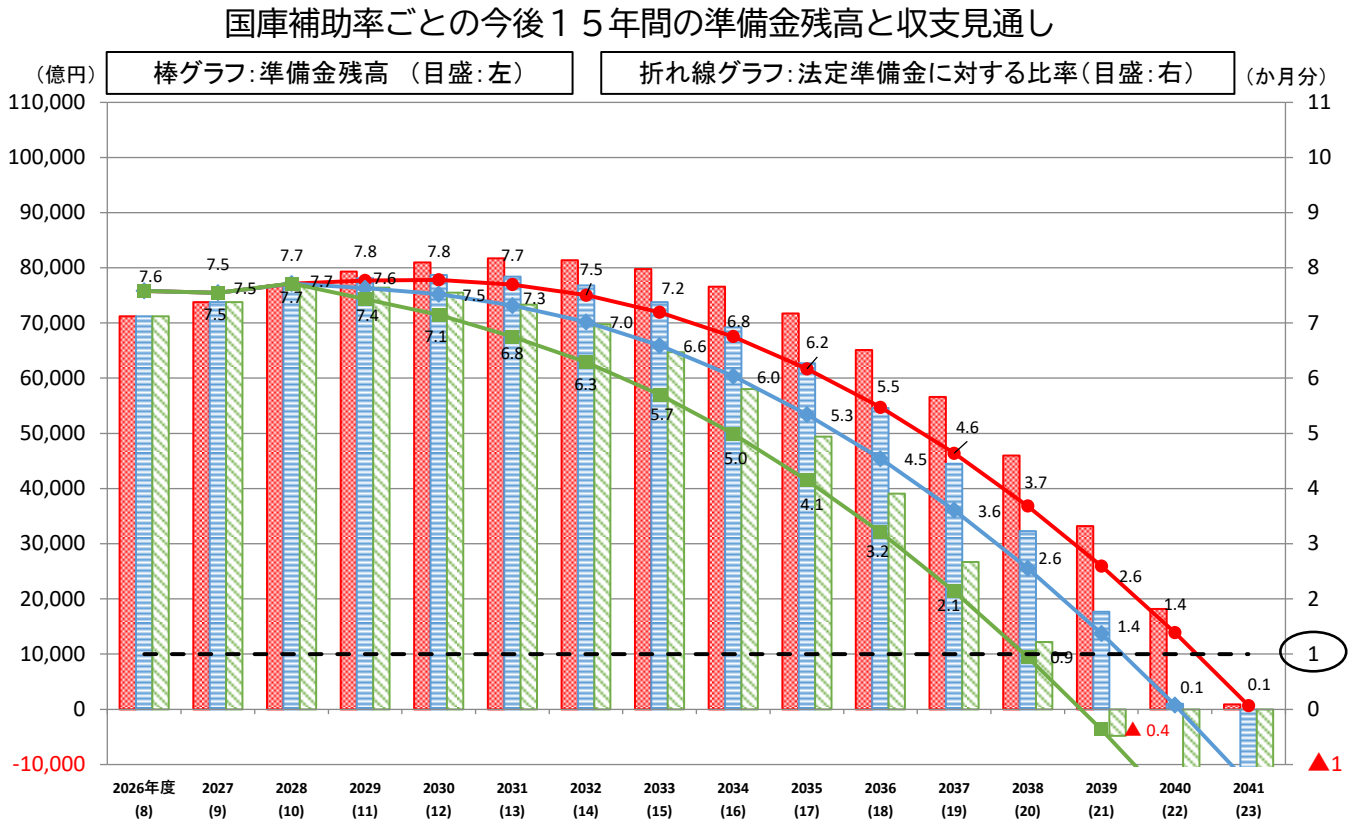


（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
16.4%（現行）	2,700	2,700	2,200	1,100	0	▲1,100	▲2,700	▲4,400	▲6,300	▲7,900	▲10,000	▲12,100	▲14,400	▲16,500	▲18,700
15.0%	2,700	2,700	1,000	100	▲1,100	▲2,500	▲4,100	▲5,800	▲7,700	▲9,400	▲11,500	▲13,700	▲16,000	▲18,100	▲20,400
13.0%	2,700	2,700	▲ 700	▲1,600	▲2,900	▲4,400	▲6,000	▲7,800	▲9,800	▲11,500	▲13,700	▲15,900	▲18,200	▲20,500	▲22,800

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.4%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

５．参考ケースの試算　今後１５年間の機械的試算（2027年度以降保険料率9.9%）



賃金上昇率	2.0%
医療費※	3.9%
保険料率	9.9%

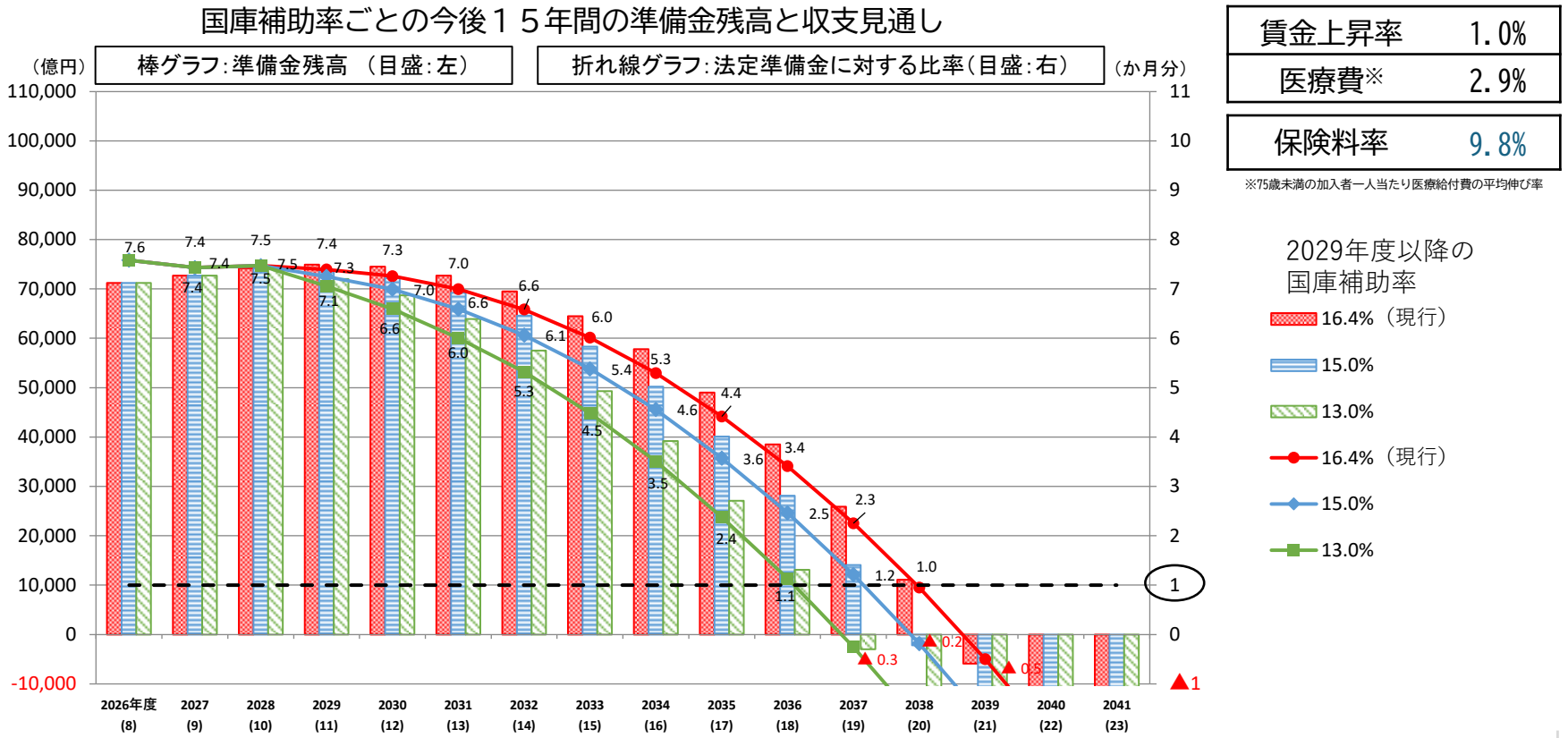
※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
16.4%（現行）	2,700	2,900	2,600	1,700	700	▲ 300	▲1,600	▲3,200	▲5,000	▲6,500	▲8,500	▲10,600	▲12,900	▲15,000	▲17,300
15.0%	2,700	2,900	1,400	600	▲ 400	▲1,500	▲3,000	▲4,600	▲6,500	▲8,100	▲10,100	▲12,200	▲14,500	▲16,700	▲19,000
13.0%	2,700	2,900	▲ 300	▲1,000	▲2,200	▲3,500	▲5,000	▲6,700	▲8,600	▲10,300	▲12,400	▲14,600	▲16,900	▲19,200	▲21,600

注．　2028年以降の賃金上昇率は2.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

５．参考ケースの試算　今後１５年間の機械的試算（2027年度以降保険料率9.8%）

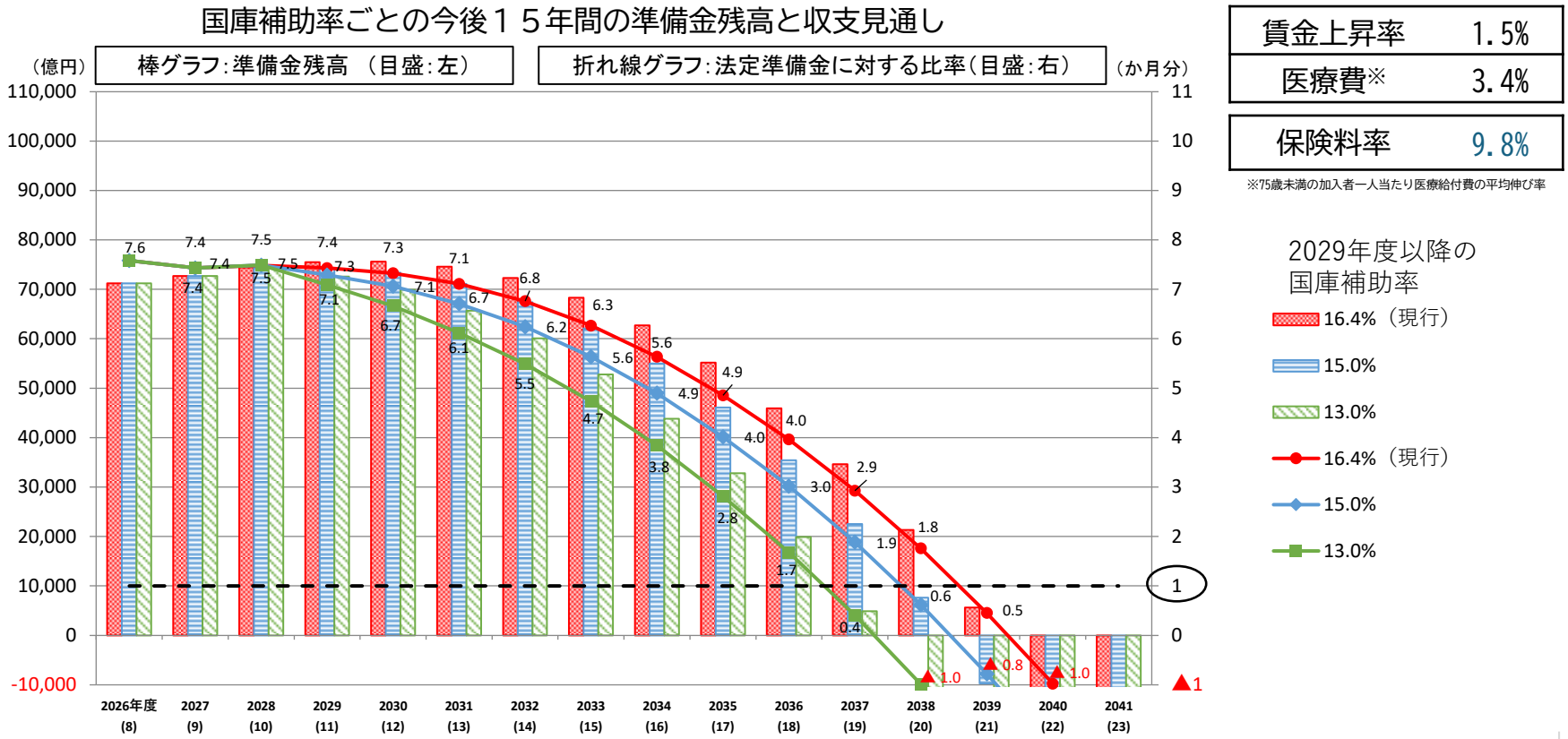


（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
16.4%（現行）	1,500	1,500	800	▲ 400	▲1,700	▲3,300	▲5,000	▲6,800	▲8,800	▲10,500	▲12,600	▲14,800	▲17,000	▲19,200	▲21,300
15.0%	1,500	1,500	▲ 400	▲1,500	▲3,000	▲4,600	▲6,300	▲8,100	▲10,100	▲11,900	▲14,100	▲16,200	▲18,500	▲20,700	▲22,900
13.0%	1,500	1,500	▲2,100	▲3,300	▲4,800	▲6,400	▲8,200	▲10,100	▲12,100	▲14,000	▲16,100	▲18,300	▲20,700	▲22,900	▲25,100

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は2.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

５．参考ケースの試算　今後１５年間の機械的試算（2027年度以降保険料率9.8%）

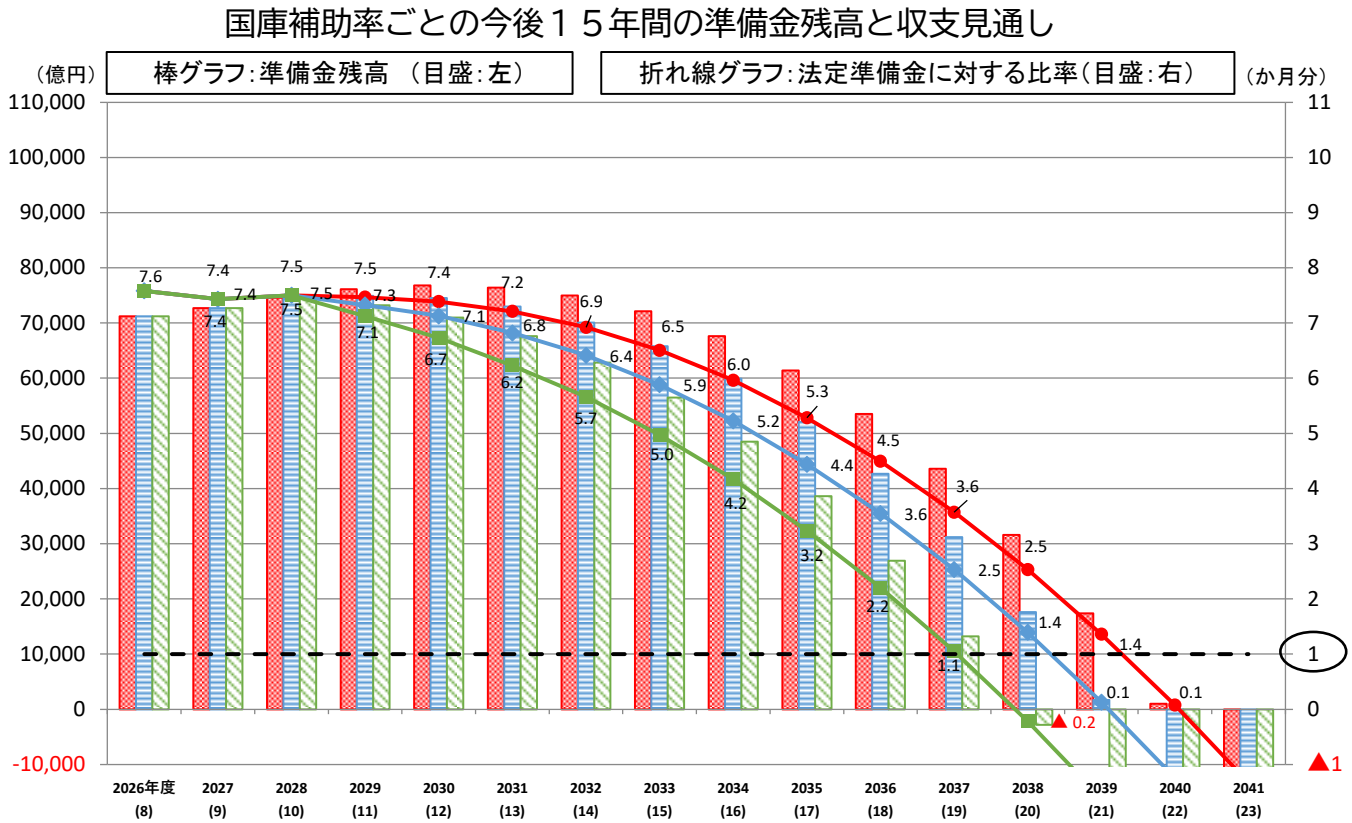


（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
16.4%（現行）	1,500	1,700	1,100	100	▲1,000	▲2,400	▲4,000	▲5,600	▲7,500	▲9,200	▲11,300	▲13,400	▲15,700	▲17,800	▲20,100
15.0%	1,500	1,700	▲ 100	▲1,000	▲2,300	▲3,700	▲5,300	▲7,000	▲9,000	▲10,700	▲12,800	▲15,000	▲17,300	▲19,500	▲21,700
13.0%	1,500	1,700	▲1,800	▲2,800	▲4,100	▲5,600	▲7,300	▲9,000	▲11,000	▲12,800	▲15,000	▲17,200	▲19,500	▲21,800	▲24,100

注．　2028年以降の賃金上昇率は1.5%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.4%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

５．参考ケースの試算　今後１５年間の機械的試算（2027年度以降保険料率9.8%）



賃金上昇率	2.0%
医療費※	3.9%
保険料率	9.8%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率

2029年度以降の国庫補助率
- 16.4%（現行）
- 15.0%
- 13.0%
- 16.4%（現行）
- 15.0%
- 13.0%

（単位：億円）

単年度収支	2027年度（令和９年度）	2028（Ｒ１０）	2029（Ｒ１１）	2030（Ｒ１２）	2031（Ｒ１３）	2032（Ｒ１４）	2033（Ｒ１５）	2034（Ｒ１６）	2035（Ｒ１７）	2036（Ｒ１８）	2037（Ｒ１９）	2038（Ｒ２０）	2039（Ｒ２１）	2040（Ｒ２２）	2041（Ｒ２３）
16.4%（現行）	1,500	1,900	1,500	600	▲ 300	▲1,400	▲2,900	▲4,500	▲6,300	▲7,900	▲9,900	▲12,000	▲14,200	▲16,400	▲18,700
15.0%	1,500	1,900	300	▲ 400	▲1,500	▲2,800	▲4,300	▲5,900	▲7,800	▲9,400	▲11,500	▲13,600	▲15,900	▲18,100	▲20,500
13.0%	1,500	1,900	▲1,400	▲2,200	▲3,400	▲4,800	▲6,300	▲8,000	▲9,900	▲11,600	▲13,800	▲16,000	▲18,300	▲20,600	▲23,000

注．　2028年以降の賃金上昇率は2.0%、 2028年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の平均伸び率は3.9%、 2028年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」（2023年4月　国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。